

多摩市産業振興マスタープラン

(原 案)

令和 7 (2025) 年 2 月

多 摩 市

多摩市産業振興マスタープラン 目次

第1章 プランの概要	1
1. プラン策定の背景と目的	
2. プランの位置づけ	
3. 計画期間	
第2章 多摩市の産業を取り巻く状況	4
1. 日本の経済・社会動向	
2. 国の産業振興政策に関する動向	
3. 東京都の産業振興政策に関する動向	
第3章 多摩市の産業をめぐる現状と課題	8
1. 多摩市の産業構造	
2. 産業別の概況	
3. 多摩市のまちづくり	
4. 市内事業所現況調査	
5. これまでの主な取り組み	
6. 多摩市の産業振興における課題	
第4章 多摩市の産業振興の目標と方向性	34
1. 多摩市の産業振興の目標	
2. 産業振興施策の方向性	
3. 重点テーマの設置	
第5章 多摩市の産業振興施策	40
施策体系	
方向性Ⅰ 活力と魅力あふれるまちづくり	
[現状・課題]	
[成果指標]	
[主な取り組み]	
基本方針1 豊かな環境を活かした企業誘致	
基本方針2 持続性の高い経営基盤の構築	
基本方針3 にぎわいのある拠点の形成	
基本方針4 多摩市ブランドの構築と情報発信	

方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり

〔現状・課題〕

〔成果指標〕

〔主な取り組み〕

基本方針１ チャレンジ意欲の醸成

基本方針２ 創業に踏み出すための支援

基本方針３ 創業後を支えるための支援

方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり

〔現状・課題〕

〔成果指標〕

〔主な取り組み〕

基本方針１ 多様な人材の確保と育成

基本方針２ 誰もが働きやすい環境づくり

基本方針３ 地域と連携した取り組み

第６章 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

- １．施策推進の主体と役割
- ２．推進体制
- ３．進行管理

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

- １．多摩市産業振興推進会議の開催状況
- ２．用語集

第1章

プランの概要

第1章 プランの概要

1. プラン策定の背景と目的

多摩市では、第六次多摩市総合計画に基づき、活力ある地域経済を支えるべく、創業・経営相談事業の充実、民間創業支援施設への支援や就労支援事業など、産業振興に関する様々な取り組みを進めているところです。

一方、近年の米中対立の高まりを起因とする、サプライチェーンを再構築する動きや、令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻や、急激な円安の影響などによる、エネルギー価格や原材料価格の高騰などの国際情勢の影響に加えて、技術革新、消費行動の変化、労働力人口の減少等による雇用・労働環境の変化など、産業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化し続けています。

このような先を見通すことが困難な状況の中で、今後も多摩市がビジネスの場、働く場として「選ばれるまち」であり続けるためには、多摩市内の産業の持続的な成長が不可欠です。

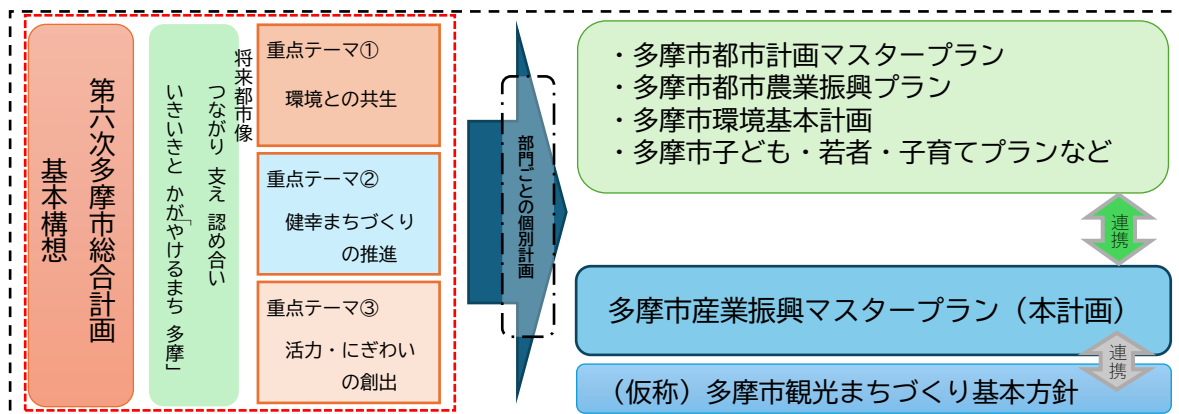
そのため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興策を進めていくことを目的に「多摩市産業振興マスタープラン」を策定するものです。

2. プランの位置づけ

本プランは、第六次多摩市総合計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。

なお、農政分野においては「多摩市都市農業振興プラン」を策定済みであり、また、観光分野においては「(仮称)多摩市観光まちづくり基本方針」を策定予定のため、本プランに位置付ける施策については、これらや「多摩市都市計画マスタープラン」等の関連計画と連携や整合を図りながら取り組みます。また、多摩市産業振興マスタープランは、多摩市商業活性化計画（平成15年3月策定）の所掌範囲を包括する計画であり、商店街振興プランとしての性格をあわせ持ちます。

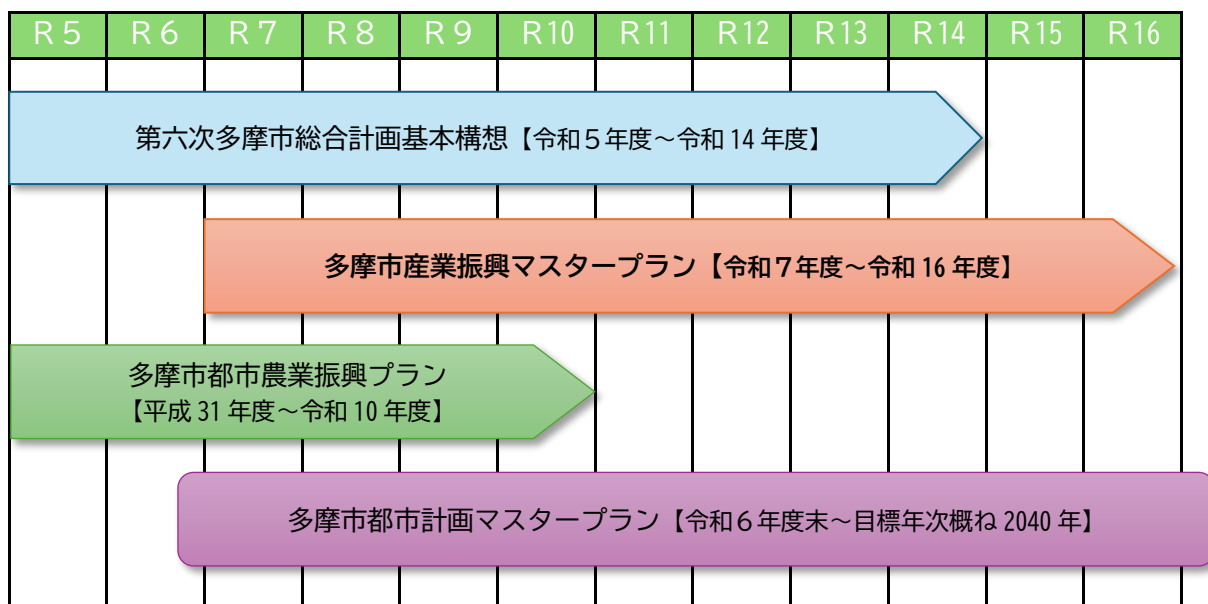
図表 本プランの位置付け



3. 計画期間

本プランの計画期間は、令和 7（2025）年 4 月～令和 17（2035）年 3 月までの 10 年間を計画期間とします。また、計画期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しを行います。

図表 計画期間



第2章

多摩市の産業を取り巻く状況

第2章 多摩市の産業を取り巻く状況

1. 日本の経済・社会動向

(1) 少子高齢化と人口減少

日本の社会経済に最も大きな影響を与えているのが、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少です。総務省のデータによると、日本の総人口は既に減少傾向にあり、高齢者の割合が増加しています。労働力人口の減少は、労働力不足や消費の減少をもたらし、経済成長に課題をもたらしています。政府は、この課題に対処するために、外国人材の受け入れ拡大や高齢者の就労促進、女性の労働参加率の向上を推進しています。

(2) デジタル経済の進展

デジタルトランスフォーメーション（DX）は、日本の産業競争力の強化と労働生産性の上昇を実現するうえでの重要なトレンドとなっています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でリモートワークやオンラインサービスの需要が急増し、企業や社会全体がデジタル技術の導入を加速させています。政府は、令和3（2021）年に「デジタル庁」を設置して、社会全体のデジタル化を促進しています。

(3) 環境・エネルギー政策

気候変動対策として、再生可能エネルギーの導入と脱炭素社会の実現が大きなテーマとなっています。国は 2050 年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げ、再生可能エネルギーの拡大、水素エネルギーの利用、次世代電池技術の開発などが進められています。これにより、持続可能な経済成長を実現することを目指しています。

(4) グローバル経済との連携とサプライチェーンの再構築

日本経済はグローバルな貿易やサプライチェーンに強く依存しており、国際経済環境の変化に大きな影響を受けます。特に、米中貿易摩擦や地政学的リスクが高まる中で、サプライチェーンの多様化と再構築が求められています。また、日本はアジア諸国との経済連携を強化し、自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）の拡大を通じて市場の拡大を図っています。

(5) 資源・エネルギー価格の高騰

コロナ禍から経済が回復するにつれ、世界各国で物やサービスの需要が大きくなりました。それに加え、長期化するウクライナ情勢の影響などが重なったことによる世界的なインフレ基調、人材不足による人件費の高騰、極端な円安などにより、エネルギーや穀物といった原材料の価格をはじめとした物価の高騰が続いています。

2. 国の産業振興政策に関する動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月）では、日本の経済は、長期間のデフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとし、物価上昇を上回る賃金上昇により得られた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その収益を成長分野に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化されることで、新たな成長を生み出す好循環が実現するとしています。

社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行い、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点で戦略的な投資を速やかに実行し、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくことが示されています。

「成長戦略実行計画」（令和3年6月）では、成長戦略の具体策として、デジタル化への取組、グリーン分野に係る投資や研究開発、人材育成の強化、中小企業支援、スタートアップ支援などを盛り込んでいます。

また、デジタル田園都市国家構想（令和5年12月）では、デジタル技術が実装された社会を目指し、人口減少・高齢化・過疎化・人手不足への対応、経済成長・スタートアップ支援、行財政の効率化・不便の解消の観点から、教育、交通、介護等、子育て・児童福祉、防災、インバウンド・観光、スタートアップ等の分野における改革を進めることとしています。

図表 デジタル・インフラが整った空間のイメージ



出典：デジタル庁

3. 東京都の産業振興政策に関する動向

東京都においても「未来の東京戦略」にて、グリーンとデジタルを軸としたイノベーション等の取組みが重要な方針として位置付けられています。バージョンアップした「『未来の東京』戦略 version up 2024」では、「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」の3つの政策強化の柱を掲げ、産業振興分野では、「失われた30年」から脱却し、成長型の新たなステージへの移行の必要性、世界で勝ち抜くためのGX・DXやコンテンツ産業など成長市場への参入・投資を進め、意欲ある企業のさらなる成長を促進するとしています。

また、東京都は「スタートアップ・エコシステム拠点都市」に選定され、スタートアップによって地域課題を解決し、東京都が世界に誇るスタートアップ都市となることを目標にしています。さらに、「Global Innovation with STARTUPS」（令和4年11月）という新たな戦略を策定し、スタートアップと共に東京の課題解決と成長を目指しています。

戦略では、グローバル展開の強化として、世界市場を視野に入れたスタートアップの育成と支援を行い、グローバルに活躍する企業を生み出すことや、裾野の拡大として、スタートアップの裾野を広げるため、若者や学生がアイデアを実現できる環境を整備、また、官民協働の推進として、行政、大企業、大学など様々なプレイヤーとスタートアップとの協業を促進することが示されています。

図表 「Global Innovation with STARTUPS」より東京都の強み



出典：「Global Innovation with STARTUPS」（東京都）

第3章

多摩市の産業をめぐる現状と課題

第3章 多摩市の産業をめぐる現状と課題

1. 多摩市の産業構造

(1) 多摩市の概況

東京都の多摩丘陵のほぼ中央北側、都心から約 30～35km 圏の東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。また、市域の面積は 21.01 km²となっています。

昭和 30 年代半ば、当時の多摩村は、農村の面影を残す人口 1 万人足らずの静かな田園地帯でしたが、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難に加えて、戦前から鉄道で結ばれていたという好条件も重なり、聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域を中心に、都心への通勤者の居住地として注目されるようになり、民間事業者による宅地開発が進みました。

その後、昭和 39 (1964) 年 4 月に町制施行を経て、多摩ニュータウンが形成され、その第一次入居が開始された直後の昭和 46 (1971) 年 11 月に市政が施行されました。市域の約 6 割がニュータウンの事業区域となっており、全国から集まった多くの人々が、さまざまな価値観を共有しながら「新しいまち」づくりを進めてきました。

多摩市は、緑豊かな街並みに加え、多摩ニュータウン事業をきっかけとして計画的に整備された都市基盤の上に、住環境や商業業務環境が整備され、多摩センターや聖蹟桜ヶ丘をはじめとする駅周辺には多くの商業業務施設が建ち並んでいます。また、京王線、京王相模原線や小田急多摩線、多摩都市モノレールにより都心方面に加えて、八王子や立川方面へアクセスできるなど、交通利便性にも恵まれています。

図表 多摩市の位置

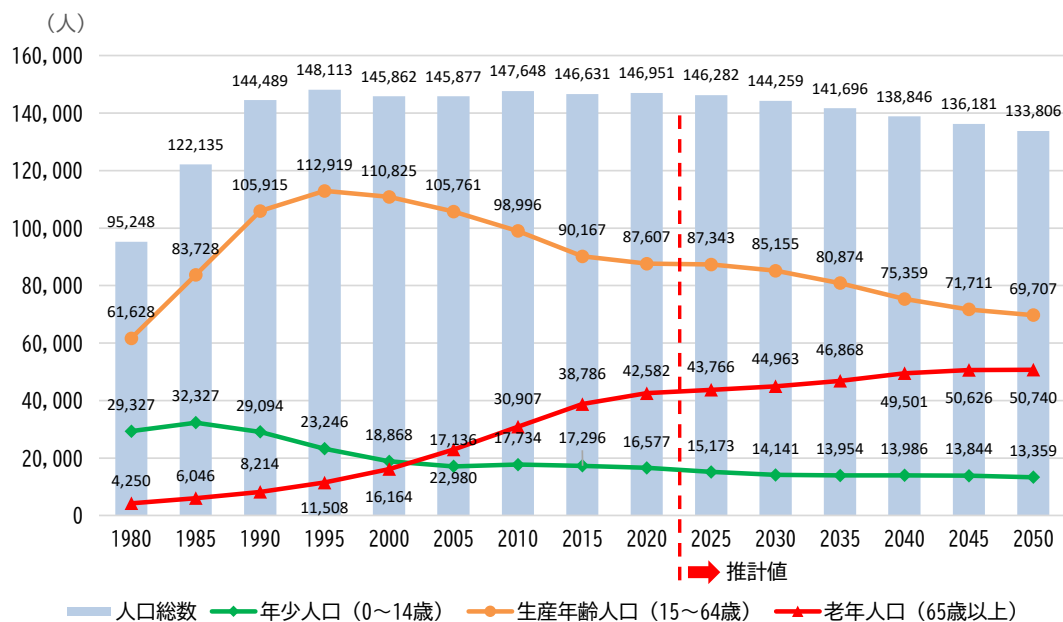


(2) 人口動向

多摩市の総人口は令和 2（2020）年に 146,951 人と、平成 7（1995）年の 148,113 人をピークに 14 万人台で推移し、平成 2（1990）年以降は横ばい傾向が続いています。

また、直近の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」によると、市の人口は、令和 32（2050）年で 133,806 人まで減少するものと見込まれています。

図表 人口の推移

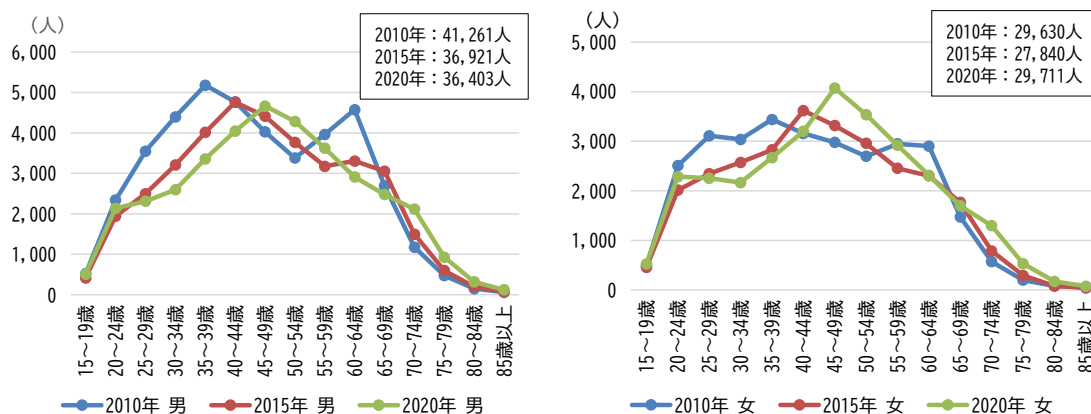


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

(3) 労働力人口

令和 2（2020）年の多摩市の労働力人口の推移を見ると、平成 22（2010）年と比較して女性が微増したものの、男性が減少した結果、全体的には減少しています。また男女とも「70 歳以上」の高齢世代では増加し、「25～44 歳」の比較的若い世代で減少しています。

図表 労働力人口の推移（左：男性、右：女性）



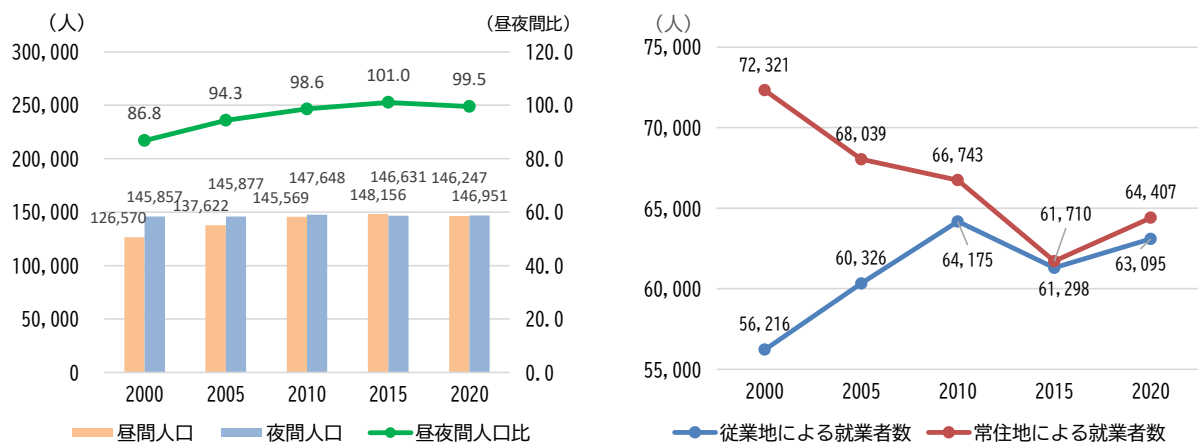
出典：国勢調査

(4) 昼夜間人口・就業者数

多摩市は首都圏のベッドタウンとして成長してきたため、夜間人口が昼間人口を上回っていましたが、企業の立地等が進んだ近年では、昼間人口と夜間人口が同程度になっています。令和2(2020)年の昼夜間人口比率は99.5となっており、多摩地域26市の中では、立川市(113.2)、武蔵野市(108.0)に次いで3番目に高い数値となっています。

また、就業者数に目を向けると、従業地による就業者数は、令和2(2020)年で63,095人であり、平成12(2000)年から見ると増加傾向にあります。一方、常住地による就業者数は64,407人より若干下回っています。

図表 昼夜間人口(左)、常住・従業地による就業者数(右)の推移

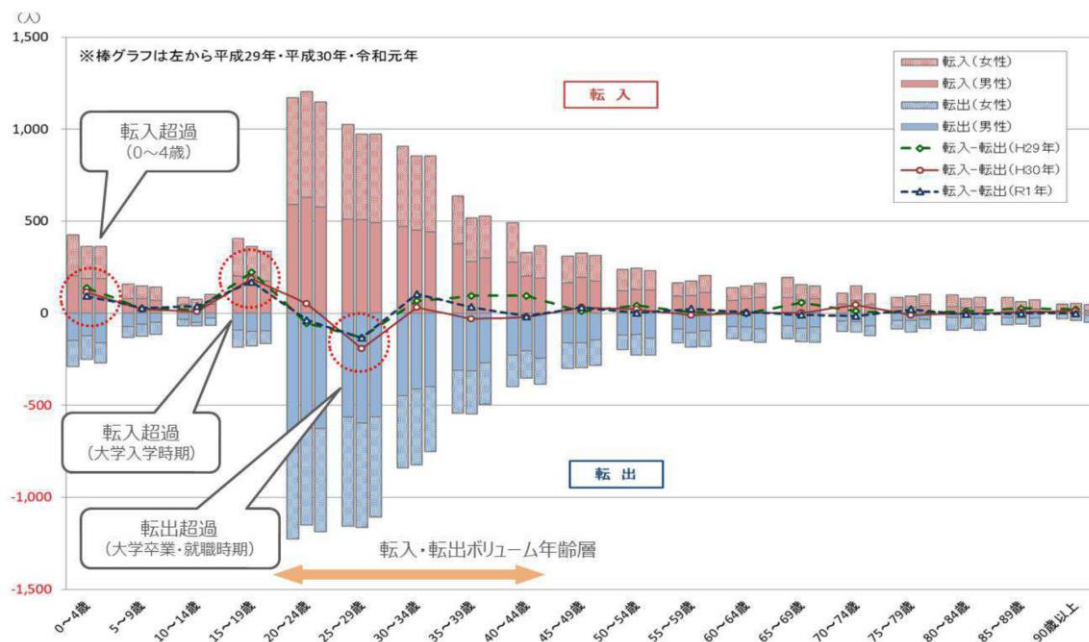


出典：国勢調査

(5) 転入・転出の状況

人口移動(転入・転出)は20歳台・30歳台がボリューム層で、男女のバランスは大きな差は見られません。大学入学時期にあたる15~19歳は転入超過、大学卒業・就職時期の25~29歳では転出超過の傾向となっています。

図表 転入・転出の状況(年齢5歳階級別)



出典：多摩市人口ビジョン(第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

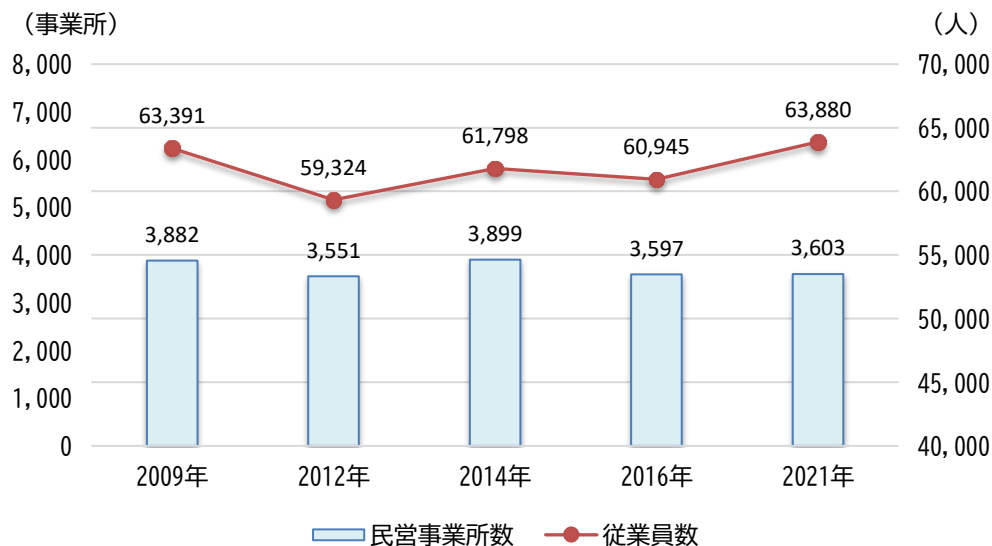
(6) 事業所数・従業者数

多摩市の令和3（2021）年における民営事業所数は、3,603事業所、従業者数は63,880人となっています。平成21（2009）年から平成24（2012）年にかけて事業所数、従業者数ともに一時減少しましたが、平成26（2014）年には平成21（2009）年に近い水準に回復しました。また、平成26（2014）年から令和3（2021）年にかけて、事業所数は減少したものの、従業者数は増加しています。

都内26市で比較すると、事業所数は13位ですが、1km²あたりの事業所数で見ると17位となり、市域面積の割に事業所数が少ないことが分かります。

一方で、従業者数は7位の多さとなり、1事業所あたりの従業者数は26市で唯一都平均（15.3）を上回り1位となります。

図表 多摩市の民営事業所数・従業者数



出典：総務省統計局「経済センサス」

※経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の二つから成り立っています。2014年(基礎調査)、2016年(活動調査)と2021年(活動調査)では調査対象の把握方法が変更されています。

図表 民営事業所数・従業者数等における東京26市比較

順位	総事業所数		事業所数/km ²		従業者数		従業者数/事業所	
1位	八王子市	17,390	武蔵野市	702.8	八王子市	224,135	多摩市	17.7
2位	町田市	11,694	国立市	323.6	町田市	135,702	立川市	15.0
3位	武蔵野市	7,717	立川市	315.8	立川市	115,163	昭島市	14.4
4位	立川市	7,692	調布市	308.9	府中市	100,370	府中市	13.7
5位	府中市	7,330	西東京市	304.3	武蔵野市	83,709	羽村市	13.5
6位	調布市	6,666	三鷹市	301.9	調布市	78,080	小平市	13.1
7位	三鷹市	4,957	狛江市	299.8	多摩市	63,880	八王子市	12.9
8位	西東京市	4,792	国分寺市	297.8	三鷹市	57,347	日野市	12.7
9位	小平市	4,360	小金井市	253.6	小平市	56,966	調布市	11.7
10位	日野市	4,309	府中市	249.1	日野市	54,911	町田市	11.6

※多摩市の総事業所数は3,603で13位、事業所数/km²は171.5で17位

(7) 多摩市の産業構造

多摩市の産業は、事業所数で第1次産業と第2次産業で約1割、残りの約9割を第3次産業で占める構造となっており、この数年大きな割合の変化は見られません。

多摩市の民営事業所数について、令和3（2021）年の産業別の構成を見ると、「卸売業，小売業」の割合が23.8%と、全産業の中で最も高くなっています。また、従業者数の産業別の構成を見ても「卸売業，小売業」が19.3%と最も高く、多摩市は商業の存在感が大きいまちです。そのほか、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」などが事業所数・従業者数ともに全産業に占める割合の大きな産業となっています。

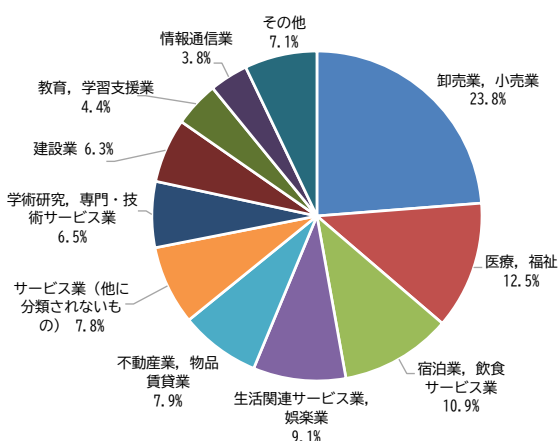
平成21（2009）年から令和3（2021）年にかけての事業所数の増減率を見ると、「医療，福祉」が45.5%と大きく増加しています。一方で、それ以外の業種では事業所数が減少しているものが多く、特に「卸売業，小売業」（▲16.8%）や、「不動産業，物品賃貸業」（▲17.2%）、「宿泊業，飲食サービス業」（▲24.1%）において減少率が高くなっています。

また、平成21（2009）年から令和3（2021）年にかけての従業者数の増減を見ると、「医療，福祉」（37.8%）や「教育，学習支援業」（23.1%）、「建設業」（24.2%）が大きく増加しています。一方で、「製造業」（▲52.7%）や「金融業，保険業」（▲32.4%）、「不動産業・物品賃貸業」（▲23.1%）、「学術研究・専門・技術サービス業」（▲21.9%）、「宿泊業，飲食サービス業」（▲19.3%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（▲27.6%）などは大きな減少が見られます。

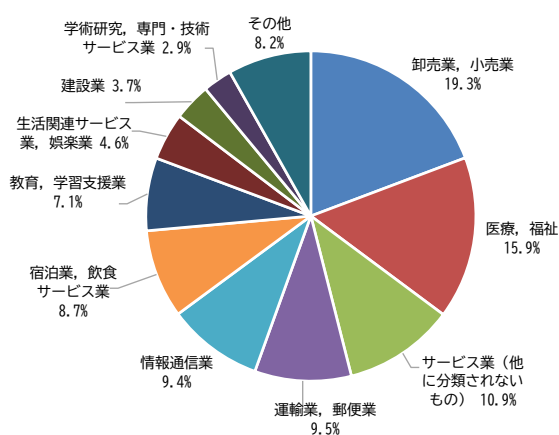
「卸売業，小売業」の事業所数は大きな減少となったものの、従業者数は7.8%の増加となっており、1事業所あたりの従業員数が増加傾向にあります。

「卸売業，小売業」や「宿泊業，飲食サービス業」が減少傾向にある中で、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」は事業所数・従業者数ともに増加傾向にあり、産業構造の変化が見られます。

図表 多摩市の事業所数（2021年）
（3,603事業所）



図表 多摩市の従業者数（2021年）
（63,880人）



出典：総務省統計局「経済センサス」

図表 多摩市の事業所数の推移（産業大分類別）

産業大分類	事業所数				構成比(%)		
	2009年	2016年	2021年	2009～ 2021 増減率(%)	2009年	2016年	2021年
A 農業、林業	6	5	10	66.7	0.2	0.1	0.3
B 漁業	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	1	100.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	251	210	227	▲ 9.6	6.5	5.8	6.3
E 製造業	119	102	107	▲ 10.1	3.1	2.8	3.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	2	4	▲ 50.0	0.2	0.1	0.1
G 情報通信業	127	98	136	7.1	3.3	2.7	3.8
H 運輸業、郵便業	53	47	53	0.0	1.4	1.3	1.5
I 卸売業、小売業	1,029	916	856	▲ 16.8	26.5	25.5	23.8
J 金融業、保険業	75	68	66	▲ 12.0	1.9	1.9	1.8
K 不動産業、物品賃貸業	343	255	284	▲ 17.2	8.8	7.1	7.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	251	202	233	▲ 7.2	6.5	5.6	6.5
M 宿泊業、飲食サービス業	518	491	393	▲ 24.1	13.3	13.7	10.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	371	348	327	▲ 11.9	9.6	9.7	9.1
O 教育、学習支援業	147	153	160	8.8	3.8	4.3	4.4
P 医療、福祉	310	419	451	45.5	8.0	11.6	12.5
Q 複合サービス事業	16	15	15	▲ 6.3	0.4	0.4	0.4
R サービス業(他に分類されないもの)	258	265	280	8.5	6.6	7.4	7.8
全産業	3,882	3,597	3,603	▲ 7.2	-	-	-

出典：総務省統計局「経済センサス」

図表 多摩市の従業者数の推移（産業大分類別）

産業大分類	従業員数(人)				構成比(%)		
	2009年	2016年	2021年	増減率(%)	2009年	2016年	2021年
A 農業、林業	48	46	98	104.2	0.1	0.1	0.2
B 漁業	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	4	3	100.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	1,879	1,923	2,334	24.2	3.0	3.2	3.7
E 製造業	3,397	1,640	1,607	▲ 52.7	5.4	2.7	2.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	75	16	31	▲ 58.7	0.1	0.0	0.0
G 情報通信業	5,705	4,442	5,989	5.0	9.0	7.3	9.4
H 運輸業、郵便業	6,262	3,694	6,047	▲ 3.4	9.9	6.1	9.5
I 卸売業、小売業	11,413	13,057	12,308	7.8	18.0	21.4	19.3
J 金融業、保険業	2,880	2,011	1,948	▲ 32.4	4.5	3.3	3.0
K 不動産業、物品賃貸業	1,839	1,142	1,415	▲ 23.1	2.9	1.9	2.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,333	1,510	1,823	▲ 21.9	3.7	2.5	2.9
M 宿泊業、飲食サービス業	6,876	7,127	5,548	▲ 19.3	10.8	11.7	8.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,079	3,642	2,954	▲ 27.6	6.4	6.0	4.6
O 教育、学習支援業	3,702	4,025	4,556	23.1	5.8	6.6	7.1
P 医療、福祉	7,377	9,755	10,163	37.8	11.6	16.0	15.9
Q 複合サービス事業	177	132	114	▲ 35.6	0.3	0.2	0.2
R サービス業(他に分類されないもの)	5,349	6,779	6,942	29.8	8.4	11.1	10.9
全産業	63,391	60,945	63,880	0.8	-	-	-

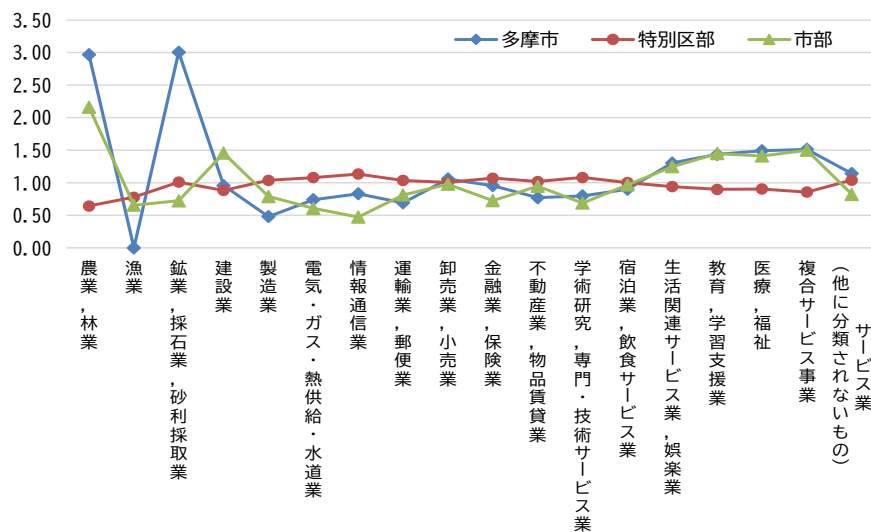
出典：総務省統計局「経済センサス」

事業所数について特化係数で比較すると、東京都市部では「農林漁業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」などが1.0を超えており、特徴の一つと言えます。

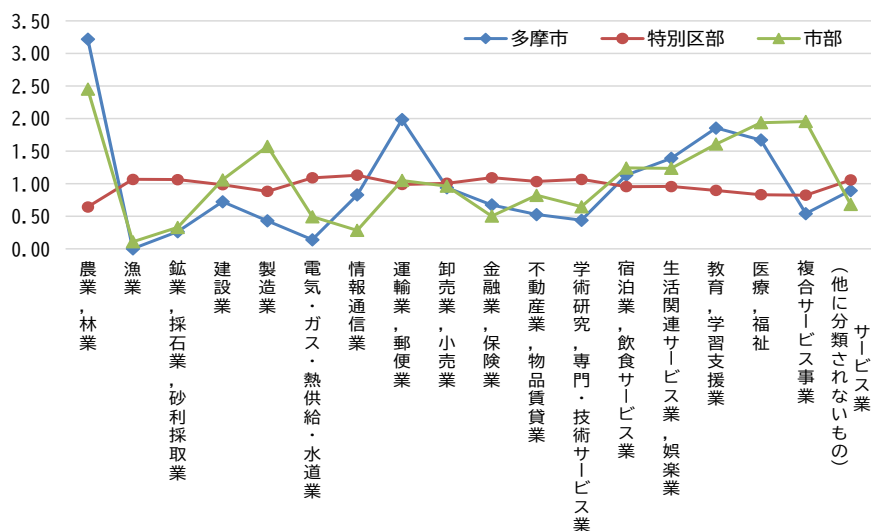
多摩市を市部の中で比較すると、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「サービス業（他に分類されないもの）」などが高く、「建設業」や「製造業」でやや低くなっています。

また、従業員数についての特化係数では、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」などが高く、「建設業」、「複合サービス業」の割合が低くなっています。

図表 産業構造特化係数（事業所数）



図表 産業構造特化係数（従業員数）



出典：総務省統計局「経済センサス」

※特化係数：一般的に域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。ここでは全国ではなく東京都の比率と比較している。そのため、「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」の事業所数などで突出して高くなっているが、事業所数が他の産業より多いわけではなく、東京都の同産業の比率がとても小さいため、比較すると大きく出してしまう傾向がある。

(8) 付加価値額

多摩市内の事業所の経済活動によって生み出された価値の総額（「純付加価値額」）は令和2（2020）年で298,321百万円と、都内26市中8番目に高い額となっています。また、「1事業所あたりの付加価値額」は9,026万円と3番目に高い額となっています。

業種ごとの純付加価値額では、「教育、学習支援業」や「卸売業、小売業」、「情報通信業」などで高くなっています。また、1事業所当たりの純付加価値額では、「運輸業、郵便業」や「教育、学習支援業」などで高くなっています。

図表 純付加価値額における東京26市比較

順位	純付加価値額 (百万円)		純付加価値額/事業所 (万円)	
1位	八王子市	977,557	府中市	12,706
2位	府中市	857,630	武蔵野市	9,563
3位	武蔵野市	667,608	多摩市	9,026
4位	町田市	530,867	小平市	7,848
5位	立川市	529,102	立川市	7,634
6位	小平市	318,846	羽村市	7,522
7位	調布市	299,947	昭島市	7,176
8位	多摩市	298,321	日野市	7,054
9位	日野市	282,000	八王子市	6,069
10位	三鷹市	223,912	青梅市	5,222

図表 業種（大分類）ごとの純付加価値額及び1事業所当たりの純付加価値額

	純付加価値額 (百万円)	純付加価値額/事業所 (万円)
農林漁業	388	4,845
建設業	12,454	5,766
製造業	13,368	13,782
電気・ガス・熱供給・水道業	195	4,865
情報通信業	36,813	28,760
運輸業、郵便業	20,484	39,392
卸売業、小売業	45,974	5,783
金融業、保険業	13,057	20,402
不動産業、物品賃貸業	9,675	3,651
学術研究、専門・技術サービス業	11,688	5,386
宿泊業、飲食サービス業	6,808	1,945
生活関連サービス業、娯楽業	4,848	1,638
教育、学習支援業	54,737	39,379
複合サービス事業	602	4,015
サービス業（他に分類されないもの）	21,998	9,482

※ 「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「医療・福祉」の純付加価値額は、秘匿情報のため未表示

出典：総務省統計局「経済センサス」

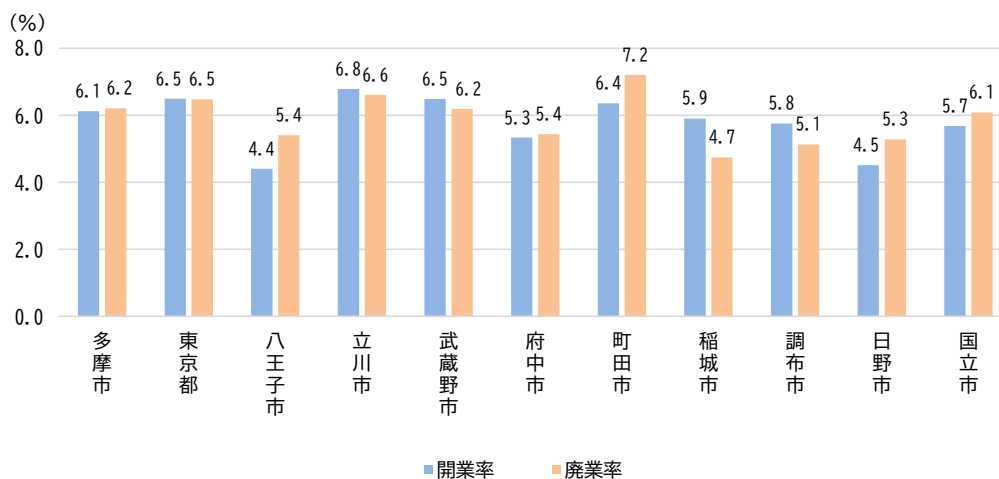
(9) 開廃業率

多摩市の平成 28 (2016) 年から令和 3 (2021) 年にかけての開業率は 6.12% で、都内 26 市内では 4 番目に高い水準にあります。廃業率も 6.21% と 5 番目に高い状況で廃業率が開業率を上回っています。

開業率については、東京都の傾向どおり「情報通信業」や「学術研究・専門・技術サービス業」が高くなり、「宿泊業・飲食サービス業」や「生活関連サービス業・娯楽業」は低くなっています。

廃業率については、東京都と比べ「運輸業・郵便業」が低く、「宿泊業・飲食サービス業」は東京都の傾向と同じく高い状況です。

図表 開業率と廃業率 (2016～2021 年、26 市比較)



出典：総務省統計局「経済センサス」

図表 業種ごとの開業率と廃業率 (2016～2021 年、東京都比較) (単位：%)

産業大分類	開業率		廃業率	
	多摩市	東京都	多摩市	東京都
農林漁業	-	10.19	-	5.14
鉱業、採石業、砂利採取業	-	5.37	-	8.06
建設業	6.94	5.86	5.93	5.26
製造業	5.94	3.46	4.75	5.67
電気・ガス・熱供給・水道業	-	28.24	-	4.68
情報通信業	12.73	13.91	5.25	8.06
運輸業、郵便業	6.96	4.75	3.91	7.07
卸売業、小売業	5.24	5.39	6.55	6.84
金融業、保険業	6.57	9.62	6.87	6.81
不動産業、物品賃貸業	7.72	8.06	5.79	5.43
学術研究、専門・技術サービス業	9.61	11.40	6.99	7.05
宿泊業、飲食サービス業	3.95	4.72	8.10	7.86
生活関連サービス業、娯楽業	4.84	4.92	6.21	6.36
教育、学習支援業	7.18	7.02	6.67	6.20
医療、福祉	6.48	6.36	5.00	4.84
複合サービス事業	-	1.31	-	1.32
サービス業 (他に分類されないもの)	6.38	8.85	4.85	6.23

出典：総務省統計局「経済センサス」

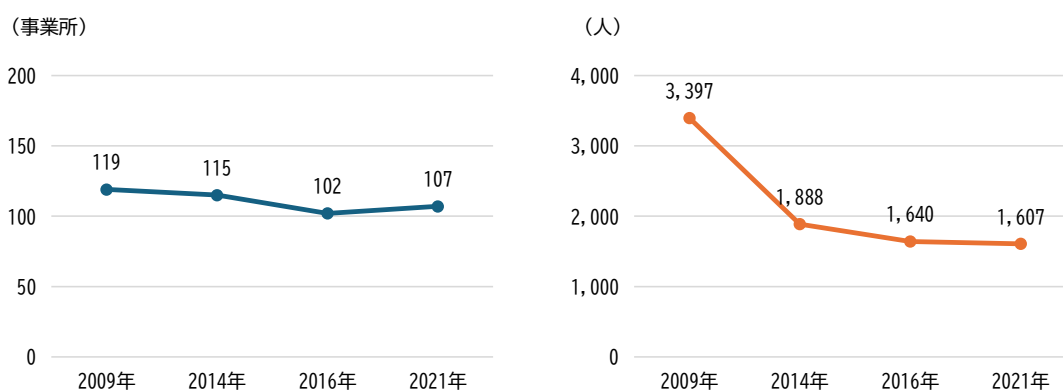
2. 産業別の概況

(1) 製造業

多摩市の製造業について見てみると、令和3（2021）年の事業所数は107事業所と平成28（2016）年と比べ5事業所増加しています。従業者数は令和3（2021）年では1,607人であり、平成28（2016）年と比べ33人減少しました。従業者規模別の従業者数の割合は、1～4人の事業所が半数以上と多く、20人未満の事業所が約8割を占めています。

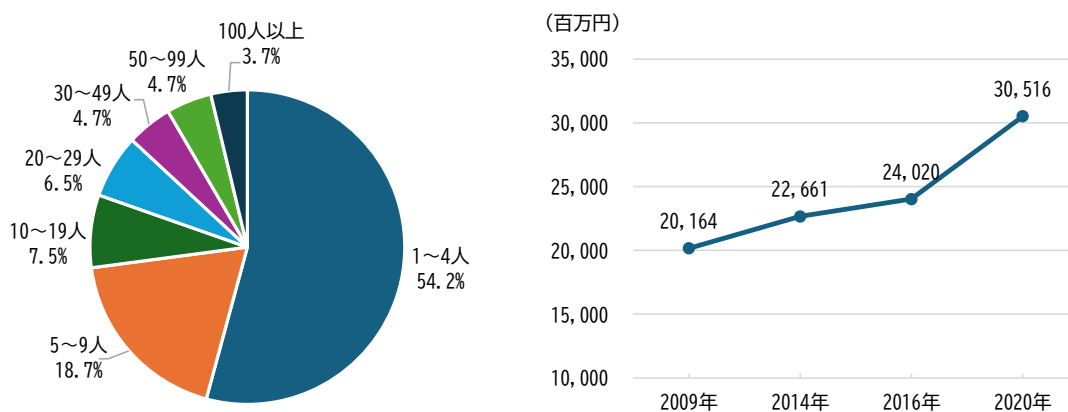
また、製造品等出荷額は、令和2（2020）年では約305億円であり、平成28（2016）年と比べ約65億円の大きな増加となっています。

図表 製造業の事業所数（左）・従業者数（右）の推移



出典：経済センサス

図表 製造業の従業者規模別従業者数の割合（左）、製造品等出荷額の推移（右）



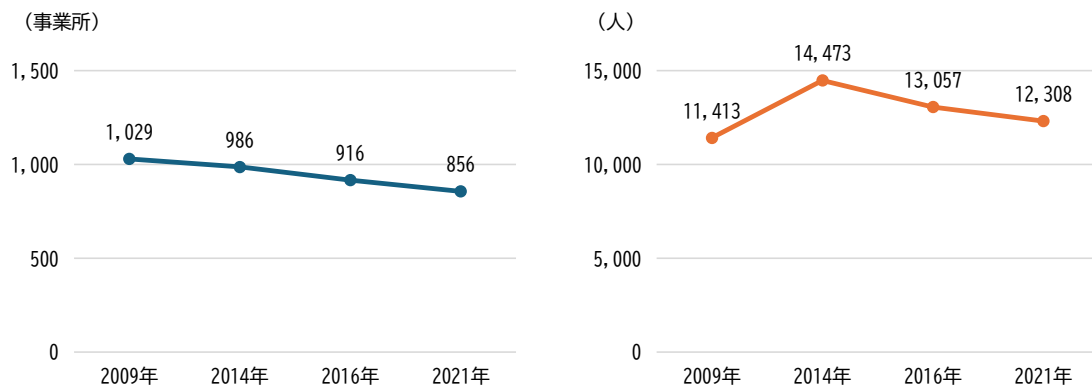
出典：経済センサス・工業統計

（２）卸売業・小売業

多摩市の卸売業・小売業について見てみると、令和３（2021）年の事業所数は 856 事業所と平成 28（2016）年と比べ 60 事業所減少しています。従業者数は令和３（2021）年では 12,308 人であり、平成 28（2016）年と比べ 749 人減少しました。従業者規模別の従業者数の割合は、１～４人の事業所が約４割と多く、20 人未満の事業所が約８割を占めています。

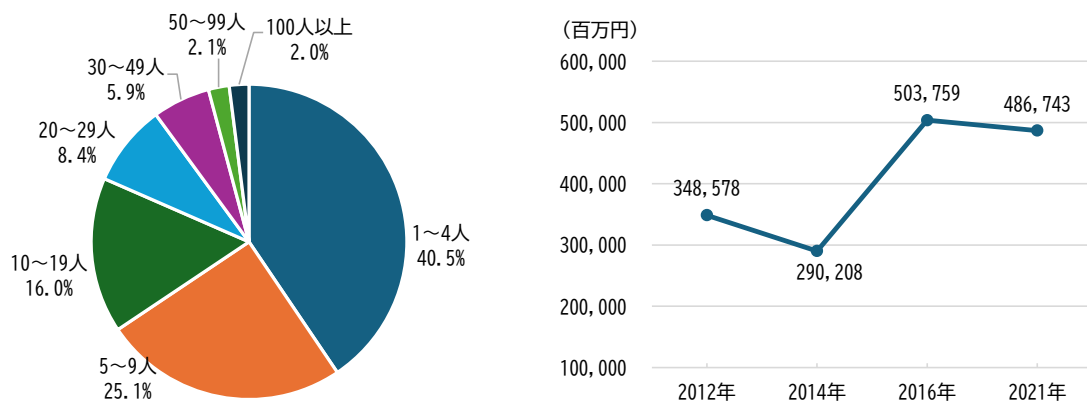
また、年間商品販売額は、令和２（2020）年では約 4,867 億円であり、平成 28（2016）年と比べ約 170 億円の大減少となっています。

図表 卸売業・小売業の事業所数（左）・従業者数（右）の推移



出典：経済センサス

図表 卸売業・小売業の従業者規模別従業者数の割合（左）、年間商品販売額の推移（右）



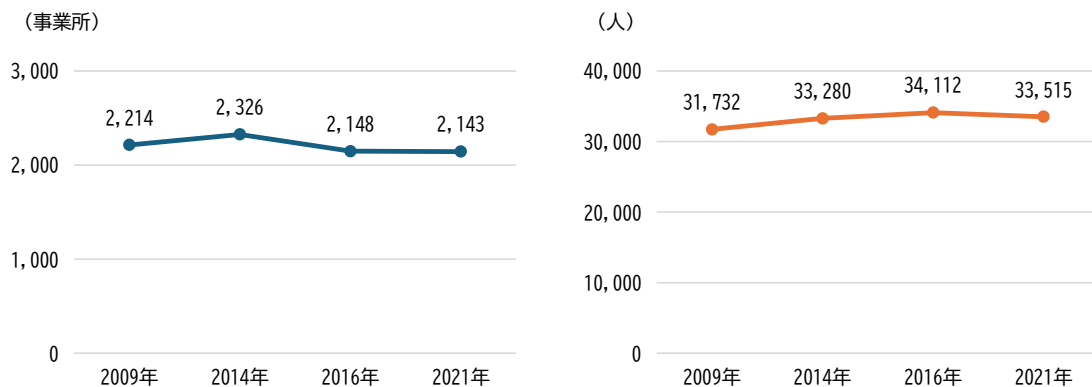
出典：経済センサス・商業統計

(3) サービス業

多摩市のサービス業について見てみると、令和3（2021）年の事業所数は2,143事業所と平成28（2016）年と比べ5事業所減少しています。従業者数は令和3（2021）年では33,515人であり、平成28（2016）年と比べ597人減少しました。従業者規模別の従業者数の割合は、1～4人の事業所が5割と多く、20人未満の事業所が8割以上を占めています。

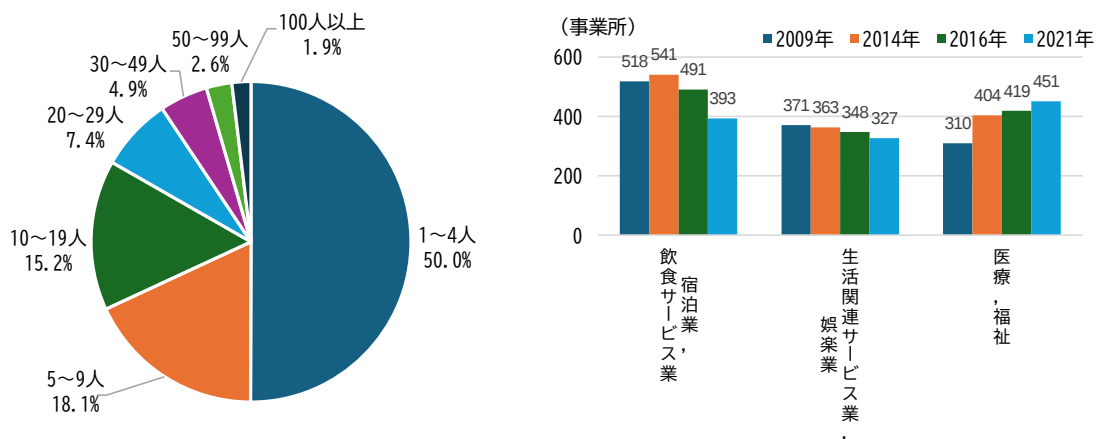
また、サービス業の主な業種では、事業所数において「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は減少傾向にありますが、「医療、福祉」は増加傾向にあります。

図表 サービス業の事業所数（左）・従業者数（右）の推移、主な業種の事業所数



出典：経済センサス

図表 サービス業の従業者規模別従業者数の割合（左）、主な業種の事業所数の推移（右）



出典：経済センサス

コラム 多摩市の農業

多摩市は、多摩川と大栗川に挟まれた平地など、地形的な特徴により、戦前まで農業が盛んに行われていました。その後、多摩ニュータウンの開発や区画整理事業を始めとする都市化の進行により、農地・農家の減少が進み、小規模で農業販売額金額が少ない自給的農家が7割を占めています。露地野菜を主とした少量多品目生産により、市民に安全・安心で新鮮な農作物を提供し、主な農作物は、トマト、ブルーベリー、ナス、枝豆、ネギとなっています。

市民との関係では、農協との連携による学校給食への地場野菜の供給のほか、家族体験農業、農業ウォッチングラリーなどの事業を通じて市民に身近な農業の取り組みを進めています。また、市民は、農地保全意向が高く、近年は援農ボランティアに参加する市民が増加しつつあり、農家と市民の協働による農業・農地の維持保全の動きも始まっています。

このように、農業も多摩市の産業の特徴の一つとしてとらえ、市では「多摩市都市農業振興プラン」を策定し、農業の持続的な発展を図っています。



コラム 次期都市計画マスタープラン

多摩市では、平成 10(1998)年 3 月に「多摩市都市計画マスタープラン」を策定し、その後、平成 25(2013)年 6 月に改定を行いました。改定から約 10 年が経過し、社会情勢の変化や上位計画である「第六次多摩市総合計画」の策定、関連計画などの策定・改定を踏まえ、令和 7 年 3 月に多摩市都市計画マスタープランの改定を行いました。

改定計画の中では、都市づくりの将来像を「多様なにぎわいとみどりを育み 誰もが活動しやすく 安心して住み続けられる都市(まち) 多摩」と定め、将来都市構造、土地利用の方針、都市づくりの方針などが定められています。

にぎわいづくりの方針では、地域の特性や広域における役割に応じた様々な都市機能が集積し、人々の交流や活動の中心となる「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、都市拠点の他、地域に必要な様々な都市機能が集積し、地域における生活や活動、交流の中心となる地区として、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能を連携するとともに活性化を促進し、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈(軸)と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられました。

多摩市都市計画マスタープランは主にハード面に着目した計画ですが、にぎわいづくりの方針など、本プランの施策と密接にかかわってくるため、連携し推進していきます。

3. 多摩市のまちづくり

(1) 3拠点のまちづくり

多摩市の中心拠点である「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点は、都心と結ばれる鉄道駅周辺として利便性が高く、多様な機能が集積し、それぞれ特徴のあるまちづくりが行われています。

○ 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の概況

- ・聖蹟桜ヶ丘駅は市北部に位置しており、商業・業務など多様な機能が集積し、柔軟な働き方に対応した利便性の高い拠点であるとともに、鉄道や路線バス、空港連絡バスなどの交通結節点が整備され、市の玄関口としての役割を担っています。
- ・駅周辺は商業施設や業務施設などが立地しており、一部は川崎街道沿いまで広がっています。一方、駅西側等では駐車場や空地などの低未利用地が点在しており、駅周辺のポテンシャルを高める余地があります。
- ・駅北側や川崎街道沿いは、土地区画整理事業等により面的整備が進み、新規マンションが立地するなど、新規居住者が増加しています。また、駅から少し離れると、低層住宅地が広がっています。
- ・聖蹟桜ヶ丘駅近くの多摩川河川敷を活用し、地域住民や訪問者にとって居心地の良い空間を提供するとともに、まち全体の賑わいを創出することを目指した「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」が進められています。

○ 多摩センター駅周辺の概況

- ・多摩センター駅周辺は、駅南側を中心に建物規模が大きい商業施設や業務施設、遊興施設が集約しており、市内外からの来訪者が多くなっています。
- ・駅南側は、多摩ニュータウン開発当時に整備された時代の背景（ニーズ）から、ペデストリアンデッキをはじめとする都市基盤が充実しているほか、パルテノン多摩の改修、多摩中央図書館の整備が完了し、現在は多摩中央公園の再整備の取組等が進められています。一方、商業・業務施設、宿泊施設の撤退などがみられます。
- ・駅北側は、小規模な商業施設や業務施設が広がり、多摩ニュータウン通り以北は集合住宅や独立住宅などが立地しています。

○ 永山駅周辺の概況

- ・永山駅周辺は、商業施設や業務施設、遊戯施設、医療施設、公共施設などの生活利便施設が集約したコンパクトな都市構造となっています。
- ・これらの生活利便施設の周辺に、独立住宅や集合住宅などの住宅地が広がっており、拠点と住宅地の距離が近いことが特徴です。
- ・地区別のまちづくり計画を規定した「多摩ニュータウン リ・デザイン諏訪・永山まちづくり計画」では、諏訪・永山地区における再生の目標を「多摩ニュータウン再生をリードするフロントエリア」とし、モデル的な取組が行われています。

(2) 多摩市の交通網

多摩市は、都心から約 30km、新宿駅から約 25km、立川駅、八王子駅、橋本駅から約 10km の東京都西部に位置し、東側は稲城市、北側は日野市と多摩川を挟んで府中市、西側は八王子市、南側は町田市、神奈川県川崎市といった多くの市に接しています。

市内の道路は、車両と自転車歩行者が分離された道路が多摩ニュータウン地域で計画的に整備が進められ、幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っています。

また、鉄道は新宿や八王子、橋本方面などの東西方向に向かう、京王線、京王相模原線、小田急多摩線のほか、立川方面と連絡する多摩都市モノレールの4路線7駅が存在し、1日あたりの乗降客数は、約 30 万人となっています。

市内交通網については、民間事業者による路線バスの運行のほか、多摩市ミニバスの運行により、利便性や快適性の高い環境が整っています。

首都圏における交通網の整備予定等を見ると、今後は広域幹線道路ネットワーク構築のほか、リニア中央新幹線の開通による人口 5,000 万人規模の新たな交流圏（スーパーメガリージョン）の形成などにより、人の流れや商圈の範囲が大きく変化する可能性があります。

多摩市でも、平成 30（2018）年 3 月の小田急線複々線化に伴うダイヤ改正により、ラッシュピーク時の新宿までの所要時間が 54 分から 40 分へと短縮されました。多摩都市モノレール及び小田急多摩線の延伸が実現すると、更に交通利便性が高まるほか、生活や消費の面で人の流れが変化することが予想されます。

図表 多摩都市モノレールの延伸検討・構想路線



※ルート検討委員会検討結果では、収支採算性の更なる精査等の結果によっては、他のルート案をあらためて検討することもあるとされています。

出典：多摩都市モノレール沿道まちづくり構想（多摩市・町田市）

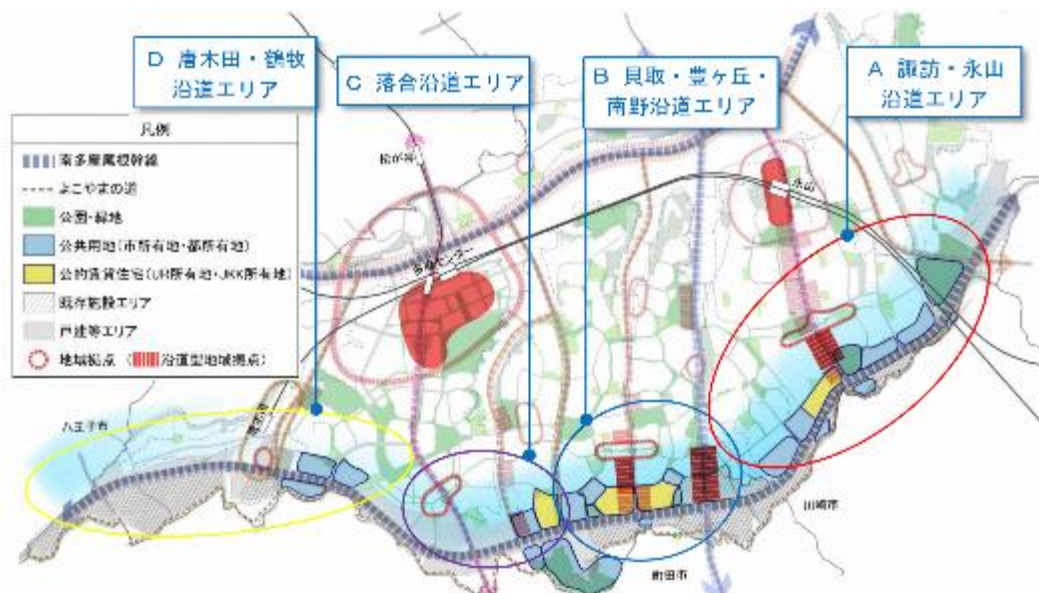
(3) 南多摩尾根幹線道路沿道土地利用

南多摩尾根幹線は、多摩地域の交通インフラを強化するために整備された幹線道路で、南多摩地域を東西に結び、地域間のアクセス向上や都市機能の強化を目的としています。

これまで暫定2車線でしたが、全線4車線化及び自転車・歩行者の通行分離に向けて、東京都にて道路整備を進められており、沿道の土地利用転換の必要性が高まっています。さらに、橋本駅周辺のリニア中央新幹線開業を契機としたまちづくりなど、周辺市のまちづくり気運も高まっており、それらのまちづくりとの連動は多摩ニュータウン全体の再生を図る好機だと考えます。

多摩市では、これらの状況を踏まえ、新たな南多摩尾根幹線沿道の方向性を示すことを目的に南多摩尾根幹線沿道土地利用方針（令和5年1月）を策定しました。

図表 南多摩尾根線周辺エリアの状況



図表 都市計画変更後の諏訪・永山沿道エリアの土地活用イメージ



出典：南多摩尾根幹線沿道土地利用方針

(4) サービスインダストリー地区

サービスインダストリー地区は、永山6丁目付近の全体面積約21ha（可処分面積約13ha）のエリアで、ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るため、次のような施設を計画しています。

- 住民の生活需要に密着した施設
- 地元雇用力あるいは昼間人口を増大させるような施設
- 居住環境を阻害しない無公害型の施設
- 地元公共団体の行財政に寄与する安定した優良企業及び地元有力企業の施設
- 新住宅市街地開発法等の法規制の範囲内において立地可能な施設
- 都市景観を向上させ、多摩ニュータウンのイメージアップにつながる施設

また、サービスインダストリー地区の建築誘導にあたっては、「多摩市特別業務地区建築条例」、及び都市基盤整備公団※の土地譲渡条件等により、周辺住宅地との環境を損なうことなく空間的にも景観的にも調和のとれた地区として整備が進められています。

昭和57年度の公募より多数の企業が進出しています。サービスインダストリー地区は、整備が進められている南多摩尾根幹線道路の沿道に立地しているため、既存の集積と連携したまちづくりが期待されます。



サービスインダストリー地区の全景

※ 現在の独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）

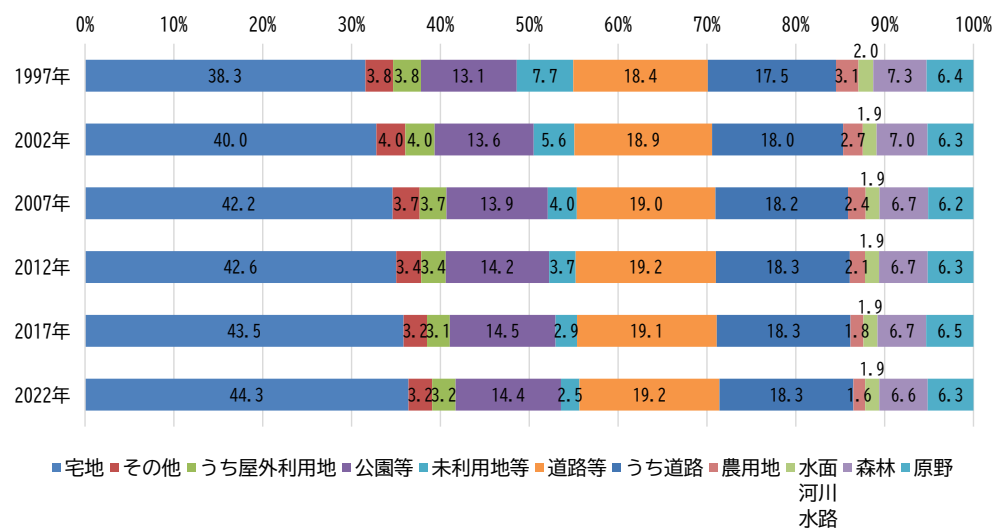
出典：多摩ニュータウン（多摩市）

(5) 多摩ニュータウン内の未利用地の減少

多摩市の土地利用状況について、平成9（1997）年以降、4割程度が宅地に供され、昭和40年の新住宅市街地開発事業としての都市計画決定から多摩ニュータウンの中心地として都市開発が進んでいます。

未利用地については平成9（1997）年は全体の7.7%であったものの、令和4（2022）年には2.5%に減少しており、大規模な事業用地については多摩センター駅北側の一部のほか、残少ない状況です。

図表 土地利用の推移



※多摩市の市域面積は21.01 km²

出典：東京都土地利用現況調査

コラム 聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり計画

令和２年３月に国土交通省により「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり計画」が登録されたことをきっかけに、地域の皆さまと多摩川河川敷の有効活用について意見交換会を実施してきました。

令和４年８月には、地域の自治会や団体、商店会、事業者等で構成される「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会」を設立しました。その後、協議会による検討や社会実験等を経て、令和５年９月に、協議会で確認された方向性に基づき、取り組みを実行していく組織として、協議会構成団体３者により構成される「一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント」を設立し、川のある豊かな日常を実現し、駅周辺を含む聖蹟桜ヶ丘のまちの魅力を高めていくための施策や賑わい創出のための取り組みをすすめています。

今後も自然空間と都市空間が調和した環境にやさしいまちづくりの一環として、多摩川の河川空間を活用し、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」の取り組みを通じて、聖蹟桜ヶ丘の街における居心地の良い水辺づくりを推進していきます。



コラム 商業活性化に関する取組

多摩市商業活性化計画は、平成１５年３月に策定されました。本計画における基本目標には、「周辺市からも人々が訪れる魅力ある街」「楽しく歩ける賑わいの街」「地域の特性を活かしたくらしやすい街」の３つが掲げられています。

本市では、この基本目標を達成するために、多摩センター地区及び聖蹟桜ヶ丘地区を二大拠点と位置づけ、地域の企業や事業者等と連携し、イベントなど各種の活性化事業を実施してきました。また、地域の事業者や市民団体等と連携し、イベントの開催や、まちの見どころなどの情報発信などを行うことにより、市内外からの誘客を図るなど、賑わいある街づくりを行ってきました。このほか、東京都の補助を活用し、商店街振興に取り組みました。

4. 市内事業所現況調査

(1) 調査概要

調査目的	多摩市内にある事業所の景況感や抱える課題を把握し、効果的な支援策等を検討する際の一助とすることを目的とする。
調査対象	多摩市内に本社又は事業所を置く企業（個人事業主を含む）2,000 社
回収結果	508 事業所 回収率 25.4% 製造業・・・ 34 事業所 [6.7%] 卸売業、小売業・・・ 95 事業所 [18.7%] サービス業・・・ 252 事業所 [49.6%] その他・・・ 127 事業所 [25.0%]
調査期間	令和 5 年 7 月 13 日～令和 5 年 8 月 29 日まで

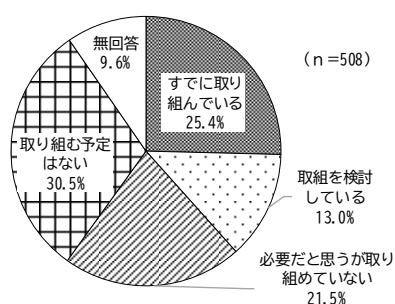
(2) 結果概要

① DX取組状況

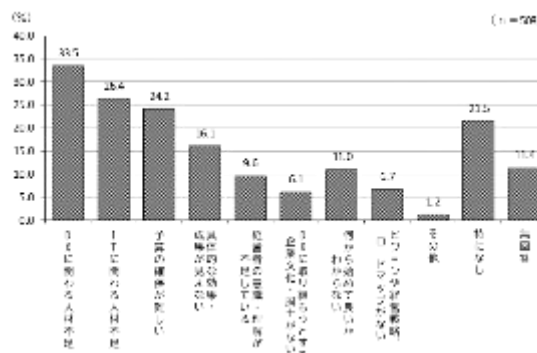
DXの取組状況は、「取り組む予定はない」が 30.5%と最も高く、次いで「すでに取り組んでいる」が 25.4%、「必要だと思うが取り組めていない」が 21.5%、「取組を検討している」が 13.0%となっています。

DXに取り組むにあたっての課題は、「DXに関わる人材不足」が 33.5%と最も高く、次いで「ITに関わる人材不足」が 26.4%、「予算の確保が難しい」が 24.2%となっています。一方、「特になし」が 21.5%となっています。

図表 DX取組状況



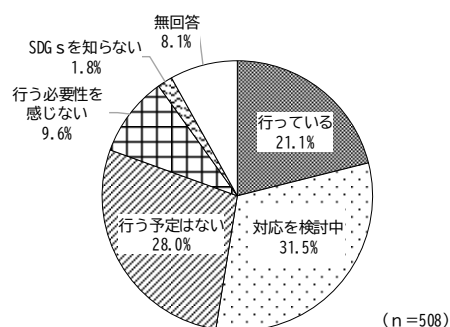
図表 DXに取り組むにあたっての課題



② SDGs 経営

SDGs への貢献の視点を持った経営、事業活動は、「対応を検討中」が 31.5%と最も高く、次いで「行う予定はない」が 28.0%、「行っている」が 21.1%、「行う必要性を感じない」が 9.6%となっています。

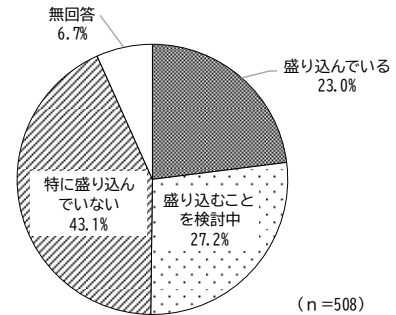
図表 SDGs 経営



③ 環境経営

環境に関する取組目標等について、経営上の方針に「特に盛り込んでいない」が 43.1%と最も高く、次いで「盛り込むことを検討中」が 27.2%、「盛り込んでいる」が 23.0%となっています。

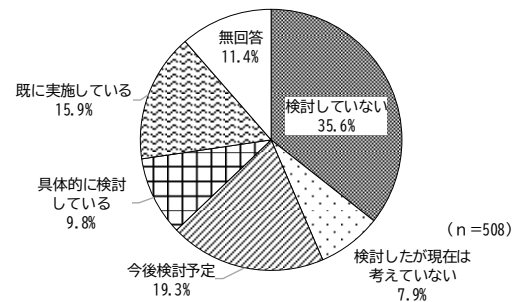
図表 環境経営



④ 新たな対策・取組の検討状況

感染症・原材料費高騰等の対応も含め、近年検討した新たな対策・取組については、「検討していない」が 35.6%と最も高く、次いで「今後検討予定」が 19.3%、「既に実施している」が 15.9%となっています。

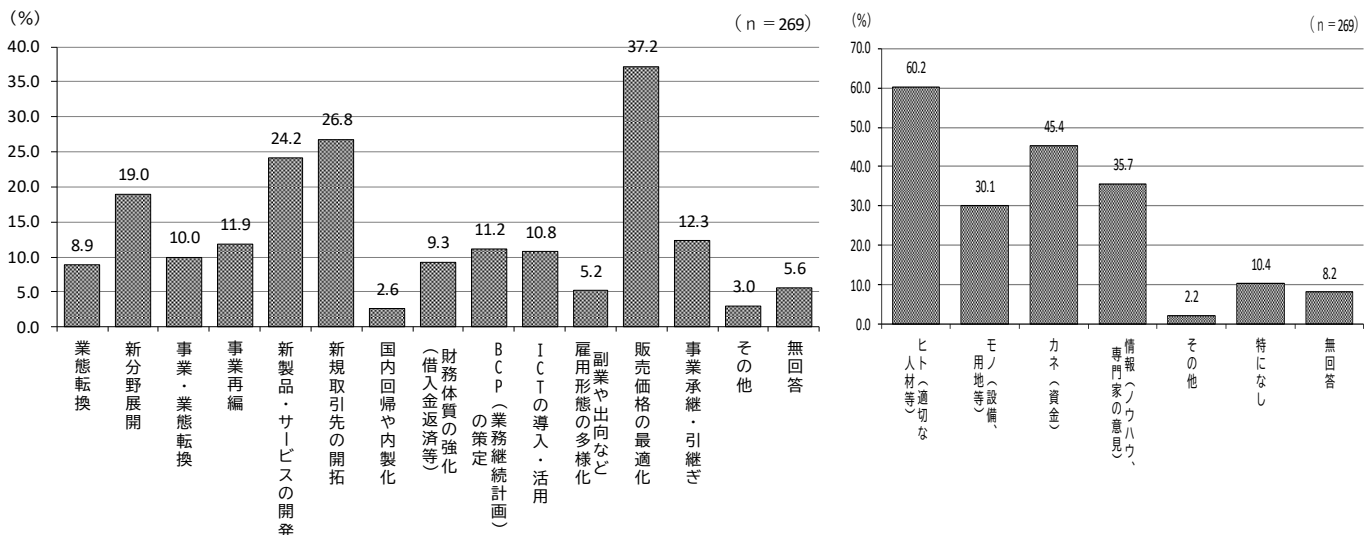
図表 新たな対策・取組の検討状況



検討した新たな対策・取組の内容は、「販売価格の最適化」が 37.2%と最も高く、次いで「新規取引先の開拓」が 26.8%、「新製品・サービスの開発」が 24.2%、「新分野展開」が 19.0%となっています。

取組を行う（行った）上で課題となる（なった）ことについて、「ヒト（適切な人材等）」が 60.2%と最も高く、次いで「カネ（資金）」が 45.4%、「情報（ノウハウ、専門家の意見）」が 35.7%となっています。

図表 検討した新たな対策・取組の内容（左）、検討した新たな対策・取組を行う上での課題（右）



⑤ 行政に期待する公的支援

【融資・補助金】
IT 導入における、助成金の実施
雇用維持のための補助
助成金などの活用で紹介を受けてもなにかと申請条件が厳しく実質つかえない
多摩市の補助金、助成金、融資策など細かく知りたい
もっと汎用性の高い補助金や助成金の拡充をぜひ導入いただきたい
【ビジネスマッチング】
市内の事業所同士のマッチング
公民連携の推進 事業者同士の横の繋がり の機会確保
多摩市内で人材募集をしている企業の紹介や仲介など
【地域・まちづくり】
多摩市に他地域から企業や人が訪れる地域にしてほしい。
若いファミリーが住みやすい環境・魅力ある街にして欲しい。チェーン店ばかりで、個人店が少ない点が殺伐とした雰囲気を作っている。
多摩市のイメージをさらに高めて、市民がこの地に住むことへの誇りに寄与する事業を進めてほしい。
【その他】
セミナー・研修等の開催を期待しています。
I TやD Xなどの講座を受けたくても人員が限られている。もっと多くの方に受けられるようにしてほしい。
色々な支援があっても、わかりづらく手続き等が簡素化されることを期待する。

5. これまでの主な取り組み

(1) 創業・経営支援

多摩市では、市内事業所数の増加や新たなビジネスニーズの創出を目指し、平成 17 (2005) 年 11 月に東永山創業支援施設（ビジネススクエア多摩）の開設以降、インキュベーション施設の運営を核とした創業支援事業を実施してきました。

平成 23 (2011) 年には多摩信用金庫、多摩大学及び多摩市の三者による連携協定を締結し、ベルブ永山へ施設を移転し、三者連携による創業支援事業を開始しました。なお、平成 26 (2014) 年 10 月には産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を取得し、国の施策とも連動した事業として創業者への支援を強化しています。

一方、インキュベーション施設については利用者が伸びず、施設のメンテナンス費用の高騰もあり、平成 31 (2019) 年 3 月末日に閉鎖し、それまでの施設運営を軸とした支援から、ソフト事業の充実と民間ビジネス支援者との連携による支援により方針転換を図っています。施設閉鎖後に、新たな創業支援・経営支援体制として、上記の三者を中心とした BS 多摩プラットフォーム推進協議会を設立し、関係機関と連携しながら創業・経営支援に取り組んでいましたが、本計画策定に係る多摩市産業振興推進会議の設置に合わせて発展的に解消し、創業・経営支援事業を含めた産業振興施策については当該推進会議にて進行管理を行うこととしました。

(2) 事業者の課題に応じた支援

多摩市では、これまで、事業者の多様なニーズに対応しながら、販路拡大など経営力の向上、異業種交流、資金調達、就労支援など、様々な支援を行ってきました。

令和 3 (2021) 年度には、市内事業者の事業承継や事業継続をサポートするため、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの協力により、「事業承継出張相談会」を開始したほか、令和 4 (2022) 年度は東京都と連携してリモート労働相談を開始するなど、支援窓口の充実を図っています。

(3) 賑わい創出や市内労働者への支援

多摩市では、駅周辺を中心とした拠点の活性化、商店街の支援など、賑わいの創出に向けた取り組みを行ってきました。

「多摩市商店街チャレンジ戦略支援事業」では、商店街が行うイベント事業および活性化事業（商店街設備整備、販売促進など商店街活性化に関する事業）をはじめとした商店街への支援を行っています。

また、市民共済会への支援などを通して、市内事業所で働く労働者の雇用環境の充実を図っています。

6. 多摩市の産業振興における課題

(1) 若者に選ばれるまちとしての環境整備

多摩市をはじめ、多摩地域には多くの大学が立地していますが、大学卒業、就職などを転機に市外へ若い世代が流出している現状があります。若い世代の流出は、まちの賑わいや活力の低下、労働力人口の減少、消費活動の縮小などにつながっていきます。

今後、多摩市が若者に選ばれるまちとなるため、若者に魅力的な働く場を創出するための企業誘致、市内企業と連携したインターンシップや職業体験の場を提供、若者の就業支援に向けたキャリアカウンセリングなど、就業支援の充実が求められます。

また、企業の人材不足に対し、外国人を含む経験豊かな多様な人材を確保していく必要があります。多様な人材を積極的に雇用し、育成していく環境づくり、企業とのマッチングを担う仕組み作りが求められます。

さらに、個性豊かな店舗や商業施設の立地のほか、来街したくなるイベントの開催など、就業の場としてだけでなく、まちの魅力を総合的に高めていくような取り組みが必要です。

(2) 立地優位性を活かした企業誘致

多摩市は新宿・渋谷といった都心部へのアクセスが良好で、京王線や小田急線を利用することで、約 30 分程度で都心にアクセスできる利便性にありながら、緑豊かな自然環境は、働きやすいだけでなく住みやすいエリアでもあります。また、多摩ニュータウンとして計画的に都市基盤が整備され、多摩丘陵は自然災害にも強く、さらに、多摩地域には数多くの大学が立地し、産学連携の取り組みを進めることが容易であり、豊富で優秀な人材の確保が期待できます。

一方で、未利用地の減少や建物の老朽化などが課題になっています。事業用地の確保や老朽化した建物の更新、さらに、整備が進められている南多摩尾根幹線道路沿いは、多くの土地利用転換が見込まれることから、まちづくりと一体となった取り組みが必要です。

(3) 創業支援による地域経済の活性化

多摩市の交通利便性や多摩地域の多くの大学や企業の立地は、創業に恵まれた環境であると思われますが、開業率は東京都の平均を下回っている状況です。その要因として、多摩市はベッドタウンとして成長してきた経緯があるため、創業のイメージが低く、ビジネスのネットワークの面で都心部に比べて創業の魅力が低くなることや、大学卒業後の学生の流出により、多摩市内における若い創業者の数が少ないことなどが推測されます。

多摩市においてもこれまで創業支援を行ってきましたが、特に若い世代に対して創業しやすい環境を提供するとともに、創業後のさまざまな段階に応じた支援を充実していくことが求められます。創業支援をきっかけとして多様で新たなビジネス分野の発展を促し、地域課題の解決や地域経済の活性化に繋げていく取り組みが必要です。

（４）まちの活性化と個性豊かな賑わいの形成

「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の３拠点は、鉄道駅周辺として利便性が高く、それぞれ特徴を持った商業拠点を形成しています。特に、「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」は、多様な機能の集積により、市民だけではなく、市外からも来街者が多く訪れています。駅周辺を中心とした商店街のほか、多摩市の特徴である団地の近隣センターにおいては、地域コミュニティを形成し、独自イベントの開催など、地域の活性化に寄与しています。

一方で、建物の老朽化や空き店舗の増加により、来街者の減少や買い物利便性の低下など、各拠点の賑わいが失われてしまう恐れがあります。

そのため、「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の３拠点については、それぞれの課題や特徴に合わせた再整備を行うとともに、来街者を市内に滞留させる取り組みを検討していく必要があります。また、近隣センターを含む地域の商店街は、地域コミュニティの核として、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、市民生活を支える場所としてあり続けるよう、地域の活性化及び個性豊かな賑わい形成に向けた支援が必要です。

（５）豊かな環境を活かした多様な働き方の実現

コロナ禍を契機とし、テレワークなど多様な働き方が定着するなかで、ワーク・ライフ・バランスを重視する企業も増加してきています。多摩市の立地は、企業にとっても、働き手にとっても多様な働き方を実現する環境を備えています。

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取り組みを支援するとともに、多摩市で働く人に対し、就労支援やキャリアアップに関する支援を行うなど、多摩市で働きたい、多摩市で働いてよかったと思われるような環境づくりが必要です。

第4章

多摩市の産業振興の目標と方向性

第4章 多摩市の産業振興の目標と方向性

1. 多摩市の産業振興の目標

多摩市の産業を取り巻く環境は、今後も目まぐるしく変化していくことが予想されます。これらの変化に対応しながら、住む人・働く人・まちに訪れる人、企業のいずれにとっても魅力があり、選んでもらえるまちであり続けるために、各主体が連携協力して産業振興を進めていく必要があります。

第六次多摩市総合計画では産業振興、観光、都市農業分野で目指すまちの姿として「みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち」と定めています。

この目指すまちの姿を実現していくにあたり、本プランでは「主体的な行動と協創により 理想をかなえるまち」を目標に掲げ、産業振興施策の方向性と横断的に対応すべき重点テーマを設定しました。

総合計画が掲げる将来都市像

つながり 支え 認め合い
いきいきとかがやけるまち 多摩

分野別の街の姿

【産業振興、観光、都市農業】

みんながいきいきと働き、集い、
活気と魅力あふれるまち

本プランの目標

主体的な行動と協創により
理想をかなえるまち

2. 産業振興施策の方向性

本プランの策定にあたっては、多様な分野から選ばれた専門家や関係者で構成する多摩市産業振興推進会議を設置（資料編P59 参照）するとともに、具体的な施策や目標を検討するため、推進会議の下部組織として市内企業に勤める若手社員や近隣大学の学生から構成する3つの作業部会を設置しました（資料編P60 参照）。

各部会では、若者の視点から見た多摩市の産業振興に関する課題や改善策について真剣な議論がされ、多くのアイデアが出されました。3部会で検討されたテーマと提案の概要は以下の通りです。

図表 3部会の検討テーマ

クリエイティブチーム	チャレンジチーム	ワークスタイルチーム
検討テーマ		
活力と魅力あふれる まちづくり ～クリエイティブな視点で切り拓く！～	誰でも挑戦できる まちづくり ～未来の起業家をサポート！～	いきいきと地域で働ける まちづくり ～ウェルビーイングな働き方の実現！～
テーマ横断で検討する視点		
①脱炭素・エネルギー対策	②DXの推進	③若者対策



推進会議での成果発表

図表 3部会からの提案（概要）

クリエイティブチーム	【協議の方向性】 ➤ 活力と魅力あふれるまちとは、「働きやすい」「暮らしやすい」「遊びにきたい」まちとして協議。 ➤ 時間の都合や協議のしやすさを考慮して、「はたらく」に注力して協議。 【現状・課題】 ➤ 柔軟な働き方に対応したコワーキングスペース等が十分とは言えない。 ➤ 企業の人材不足。 ➤ 大学卒業に伴う人口流出や、一部地域での空き店舗が目立つことなど。 【提案内容】 ➤ シェアオフィス・コワーキングスペースを整備することで、空き店舗の活用による地域の活性化、テレワークなど柔軟な働き方への対応により『働きやすいまち』というイメージを構築し、多摩市の魅力を向上させる。 ➤ 多摩市・大学・企業間で連携し、多摩市や市内企業の情報を学生に届け多摩市への関心度を高めることで市内企業の知名度向上や人材不足・大学生の流出の解消に繋げる。
チャレンジチーム	【協議の方向性】 ➤ どうすればチャレンジしたい人（起業家）が増えるか、という切り口で協議。 ➤ 様々な支援策を用意し、チャレンジへの機運を高めることで起業家が増えていくと仮定。 【現状・課題】 ➤ 自分の立案した事業を発表する機会がない。 ➤ 補助金や市制度融資でメリットが見出しづらい、など。 ➤ 敢えて多摩市で起業する特別な理由がない。 【提案内容】 ➤ 起業前と起業後の支援策を提案。 ➤ ビジネスコンテストの実施や事業資金あっせん制度の拡充など（起業前） ➤ 先輩起業家によるメンター制度の導入やビジネス関係者とのマッチング支援など販路拡大支援（起業後）
ワークスタイルチーム	【協議の方向性】 ➤ ウェルビーイングな働き方とは何か、というところから協議。 ➤ 就労者に対する支援・制度が充実し、就労環境が整っている状態が実現された時、満足度が満たされると仮定。 【現状・課題】 ➤ テレワーク制度や育児休暇制度など事業者ごとで異なる。 ➤ 市独自の求職者へのコンサルティング制度やキャリアセンター等がない。転職が当たり前になってきた時代、サポートしてもらえる制度は求職者にとって大きなメリット。 【提案内容】 ➤ 在勤在住者向けのオンラインでの就職相談窓口の設置や、転職・求職者向けのキャリアコンサルタント相談窓口の設置など。

本プランでは、これらの議論を踏まえ、目標の実現に向け、「活力と魅力あふれるまちづくり」「誰でも挑戦できるまちづくり」「いきいきと地域で働けるまちづくり」の3つの方向性で産業振興施策に取り組んでいきます。

I 活力と魅力あふれるまちづくり ～クリエイティブな視点で切り拓く！～

多摩市は、豊かな自然環境や都心からの交通利便性、自然災害に強い立地環境など、バランスの取れたビジネス環境を有しており、これら多摩市の魅力を広くアピールしていきます。

また、市内の鉄道駅を中心とした商業拠点、アクセス性に優れ、それぞれ異なった魅力により市内外から多くの人々が訪れています。「聖蹟桜ヶ丘駅周辺」「多摩センター駅周辺」「永山駅周辺」の3拠点のほか団地の近隣センターや商店街の活性化及び連携強化を進めるとともに、賑わいの創出を支援することにより、活力と魅力あふれるまちづくりを推進します。

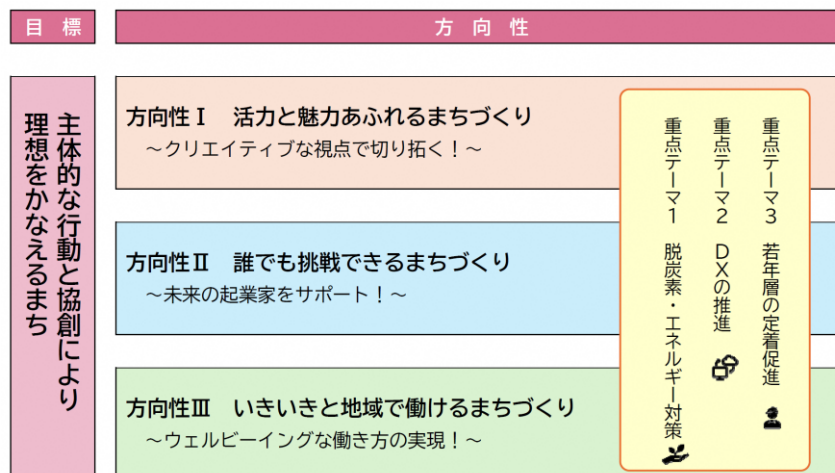
II 誰でも挑戦できるまちづくり ～未来の起業家をサポート！～

多摩地域には、製造業や IT 関連企業、サービス業など多様な産業が集積しており、他の企業とのコラボレーションやネットワーキングの機会が多いです。また、大学や研究機関も多く存在しており、優秀な人材を確保しやすい環境が整っています。これらの環境を活かし、未来を担う若者世代が新たなビジネスや創業しやすい環境をつくるとともに、経営基盤の強化を支援することにより、誰でも挑戦できるまちづくりを実現します。

III いきいきと地域で働けるまちづくり ～ウェルビーイングな働き方の実現！～

少子高齢化に伴う労働力人口の不足などにより、多くの事業者で人材不足や人材育成が課題となっています。また、働き方改革により自らのライフスタイルに合った多様な働き方が求められています。市内事業者が推進するワーク・ライフ・バランスの取り組みを支援するとともに、従業員、求職者へのサポートを充実することで、若者をはじめ女性、高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる、誰もが働きやすい環境を整備し、いきいきと地域で働けるまちづくりの実現を目指します。

図表 目標・方向性・重点テーマの関係



※DX：デジタルトランスフォーメーション

3. 重点テーマの設置

本市が抱える課題に対応し、産業振興施策の方向性に基づき施策を推進していきますが、施策に独自性を加え、より具体性をもって取り組むことを目的として、特に重点的且つ横断的に取り組むテーマとして3つの重点テーマを設定します。

重点テーマ1 脱炭素・エネルギー対策

令和32（2050）年までの温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指した脱炭素社会の実現に向け、様々な分野での脱炭素化の取り組みが始まっています。

本市においても、令和2（2020）年6月、2050年までにCO₂排出実質ゼロ、使い捨てプラスチック削減の推進、生物多様性の基盤となる水とみどりの保全を目指し、市議会とともに「気候非常事態宣言」を行いました。

また、これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、地球環境への負荷軽減に取り組み、子どもたちの未来を守るために、本市が「環境共生都市」となることを目指し、脱炭素・エネルギー対策に資する取り組みを進めます。

重点テーマ2 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

国は「デジタル庁」の設立を通じて、DX推進の枠組みを強化し、中小企業向けのデジタル技術支援など、クラウドシステムやデータ分析の導入が促進されています。

本市は、今後、人口減少と更なる高齢化が見込まれており、今後も社会システムを維持し、持続的な経済成長を確保するためには、DX推進による生産性向上が重要です。特に中小企業におけるDX推進による業務・サービスの高度化、それによる生産性向上が重要で、あらゆる分野において、DX推進による生産性向上を推進します。

重点テーマ3 若年層の定着促進

本市の人口動態は、大学進学時期にあたる世代では転入超過の傾向となる一方で、大学卒業・就職時期の25～29歳で転出超過の傾向となっています。本市が持続的な経済成長を確保するためには、将来を担う若い世代の活力・発想力が不可欠で、多くの若い世代が活躍できる社会経済環境の実現が必要です。

そのため、市内外からチャレンジ精神旺盛な若い世代を惹き付け、選ばれる魅力あるまちを目指して、特色ある企業の誘致や創業や就労支援、消費対策など、あらゆる分野において若者対策を推進します。

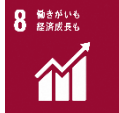
第5章

多摩市の産業振興施策

第5章 多摩市の産業振興施策

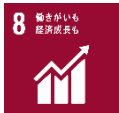
施策体系

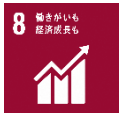
産業振興プランの目標の達成に向けた方向性と市が取り組むべき産業振興施策を以下の通り、体系としてまとめました。また、施策ごとに横断的に取り組むべき重点テーマとの関連を示しています。

目 標	主体的な行動と協創により 理想をかなえるまち		
方向性Ⅰ 活力と魅力あふれるまちづくり ～クリエイティブな視点で切り拓く！～			
基本方針	施 策		SDGsの ゴールとの関係
1 魅力的な環境を 活かした企業誘致	01 企業誘致の実施 拡充   		   
	02 経営支援事業など企業向け情報の発信 継続 		
2 持続性の高い経 営基盤の構築	03 経営塾の実施 継続  		
	04 事業承継支援の実施 継続		
	05 効果的な融資等制度の実施 ① 拡充   		
	06 ビジネスキャラバン隊の実施 継続		
	07 中小企業のDX促進支援 新規 		
	08 異業種交流会の実施 拡充 		
	09 業態転換、販路開拓等への支援の実施 継続  		
	10 多摩商工会議所と連携した事業者支援 継続		
3 にぎわいのある 拠点の形成	11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成 継続 		
	12 公共交通網の整備 継続		
	13 商店街支援の実施 継続		
4 多摩市ブランド の構築と情報発信	14 多摩市の特産品生産・開発支援事業の実施 継続  		
	15 ふるさと納税寄附金事業の推進 継続		

※重点テーマ

1：脱炭素・エネルギー対策	
2：DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
3：若年層の定着促進	

方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり ～未来の起業家をサポート！～		
基本方針	施 策	SDGsの ゴールとの関係
1 チャレンジ意欲 の醸成	16 志創業塾の実施 拡充 	
	17 創業機運醸成セミナーの実施 拡充 	
2 創業に踏み出す ための支援	18 ビジネスコンテスト等の実施 新規 	 
	19 効果的な融資等制度の実施 ② 拡充 	
	20 チャレンジスペース等の利用支援 新規	
	21 創業・経営相談の実施 継続	
3 創業後を支える ための支援	22 専門家・メンター等による伴走支援 新規	
	23 販路開拓支援 新規	

方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり ～ウェルビーイングな働き方の実現！～		
基本方針	施 策	SDGsの ゴールとの関係
1 多様な人材の確 保と育成	24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備 継続 	
	25 中小企業における中核人材の育成促進 拡充 	
2 誰もが働きやす い環境づくり	26 多摩市勤労者市民共済会を通じた支援 継続	 
	27 就労支援事業の実施 ① 継続	
	28 就労支援事業の実施 ② 継続	
	29 就労支援事業の実施 ③ 継続	
	30 就労支援事業の実施 ④ 新規	
	31 相談窓口の充実 拡充 	
	32 民間ビジネス支援施設の利用者支援の実施 拡充	
3 地域と連携した 取り組み	33 多摩市・大学・企業の連携 新規 	
	34 高齢者の就労環境の整備 継続	
	35 健康経営の取組の推進 継続	

方向性Ⅰ 活力と魅力あふれるまちづくり

〔現状・課題〕

- ・緑豊かな良好な住環境、都心や隣県への高い交通利便性などは、本市の魅力や価値として考えられますが、これらに加え、事業者が持続的に成長できるよう、本市で経営することのメリットなど、本市ならではの独自性を実感できるしくみが必要です。
- ・賑わい創出やまちの活性化には、小規模な事業者による地域の特色を活かした事業活動が不可欠です。市内従業者の8割以上が従業者数20名未満の事業所に所属していることから、これら小規模な事業者が地域で持続的に事業活動を行うことで就業機会の確保、地域経済の安定、住民生活の向上、域内交流促進等が達成されます。
- ・本市には従業者の多い事業所が多く立地しているほか、1事業所あたりの付加価値額は都内26市で3位となっており、多摩市の特色と言えます。これら高い付加価値を生み出す企業と小規模な事業者の双方が持続的な発展を実現できるような支援を進めます。

〔成果指標〕

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和16年度】
市内事業所数	3,603事業所 (2021年)	3,900事業所以上 (2034年)
市内付加価値増加率	0.0% (298,321百万円) (2020年)	2.5%以上 (2033年)
昼夜間人口比	99.5 (2020年)	110.0 (2030年)

※目標について、状況により調査と目標が同一年にならない場合は、直前の調査年度の数値を扱う。括弧内は調査予定年。以下同じ。

〔主な取り組み〕

基本方針1 魅力的な環境を活かした企業誘致

施策01 企業誘致の実施 **拡充**

多摩市では、市内における経済の活性化の他、市が行う施策等への協力関係を構築するとともに、地域住民、事業者その他多様な主体と連携、事業所立地による税収、雇用の確保及び拡大を図り、市民生活の向上及び地域社会の発展につなげることを目的に、市内に新たに事業所を設置する企業等を市が指定し奨励金交付による優遇措置を講じ、企業誘致を推進しています。

例えば、地盤の強さを活かして、インフラ企業(例:金融業、情報通信業など)のBCPにおける拠点分散策として多摩市に誘致することや、経済波及効果に拘らず若者を惹き付ける特色ある企業の誘致なども検討していきます。

施策 02 経営支援事業など企業向け情報の発信 **継続**

経営に係る支援制度の紹介といった企業向けの情報のほか、市内での創業支援情報や特徴のある市内企業の紹介などを積極的に発信することにより、創業を考えている方や移転を考えている企業等の誘引に繋げていきます。

基本方針 2 持続性の高い経営基盤の構築

施策 03 経営塾の実施 **継続**

現在実施しているマーケティング対策を中心とした経営塾を継続実施するほか、業種や講義テーマ、対象（学生・若者）など、特色を付けたプログラムによる新たな経営塾の実施を検討します。また、他の事業と組み合わせて実施するなど、参加者の増加策を検討します。



経営塾ホームページ

施策 04 事業承継支援の実施 **継続**

東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、多摩市役所にて専門相談員による事業承継個別相談を引き続き実施します。親族内承継や従業員承継だけでなく、社外の第三者（企業や創業希望者等）へ株式譲渡や事業譲渡により承継する場合など、積極的な事業継承を支援します。

施策 05 効果的な融資等制度の実施 ① **拡充**

現行制度に加え、市が重視するテーマ（脱炭素、DXの推進、若者の定着など）に関連した事業に係る資金調達の場合などに要する資金調達に優遇措置を図る新制度の設置を検討します。

施策 06 ビジネスキャラバン隊の実施 継続

ビジネスキャラバン隊とは相談員が市内事業所に訪問する出前型経営相談事業のことで、平成 30 年（2018 年）から実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした訪問相談に対するニーズの変化のほか、未だ訪問が十分にできていない小規模事業者に対しては相談スペース等が課題となることもあり、今後は隔年など、期間を空けて実施するほか、他の事業と組み合わせて実施するなど、事業者ニーズと合う形での実施を検討します。

施策 07 中小企業のDX促進支援 新規

急速に変化するビジネス環境や人材不足に対応し、事業の効率化・生産性の向上を図るため、市内の中小企業向けに IT ツールなどの導入支援策を検討します。

施策 08 異業種交流会の実施 拡充

創業者や経営者が情報交換を行い、互いの技術・強みを知ること、人脈づくり・ビジネス拡大のきっかけとなることを目的に引き続き交流会を開催します。

また、学生も含めた新たなビジネスコミュニティなど、新たなコミュニケーションの場の形成支援などを検討します。

施策 09 業態転換、販路開拓等への支援の実施 継続

多摩市に主たる事業所を置いている事業者が引き続き市内で事業を営むにあたって、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、業態転換、販路開拓等に掛かる費用の一部を補助する制度を引き続き実施します。

施策 10 多摩商工会議所と連携した事業者支援 継続

引き続き多摩商工会議所が行う経営改善普及事業を支援することで、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を促進し、あわせて社会一般の福祉の増進を図ります。

基本方針3 にぎわいのある拠点の形成

施策 11 エリア毎の活性化対策の実施と新たな拠点形成 継続

多摩市都市計画マスタープランでは、「都市拠点」として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺、多摩センター駅周辺、永山駅周辺が位置付けられています。また、いくつかの「地域拠点」と、都市拠点をつなぎ、都市機能の連携及び活性化の促進等、広域的な交流や活動を支える都市活動の動脈（軸）と、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する「軸」として、多摩ニュータウン通り軸、南多摩尾根幹線軸が位置付けられています。

聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、市の中心の拠点として、商業・業務などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性・利便性の高い拠点を形成します。また、永山駅周辺は、多摩センター駅周辺と連携しつつ、生活サービス機能をはじめとした複合的な機能が集積し、住民利便性の高い拠点を形成します。その他、それぞれの特性に合わせた活性化対策を行っていきます。

また、南多摩尾根幹線沿道周辺の公的賃貸住宅では順次、団地再生事業が行われており、再生などに伴う創出用地活用の際には、環境配慮型の新たな業務施設や防災拠点となる物流施設など産業・業務機能の誘導や、南多摩尾根幹線の車需要を取り込む集客・商業施設などを誘導する土地利用転換により、賑わいや地元雇用を促進するとともに、多摩ニュータウンにおける新たな付加価値を創造する場の実現を目指します。

施策 12 公共交通網の整備 **継続**

回遊性・利便性の高い拠点の形成には公共交通網の維持が不可欠です。

多摩市交通マスタープランに基づき、交通不便地域の解消のほか、回遊性・利便性の高い交通網の維持を行っていきます。

施策 13 商店街支援の実施 **継続**

市内の駅周辺の商店街や団地の近隣センターは、まちの賑わい創出や近隣住民の日常生活を支える役割を担っています。

商店街では、それぞれの特色を活かした季節のイベント等を行い、地域の賑わいを創出するほか、視認性の向上や地域のイメージアップのための環境整備などを行っています。これらの取り組みなどに対し、東京都の補助を活用し支援を行っています。このほか、市として独自に市民の安全に資する商店街の装飾街路灯の維持にかかる支援も行っています。

また、定期的に東京都を含む行政情報の提供ならびに商店街間の情報共有を行うとともに、地域を活性化させたいと考え、商店会の組織化を検討している商店街と対話するなど、課題解決に向けて取り組んでいます。

引き続き情報共有やイベント、環境整備等の支援を行うとともに、さらなる商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の出店につながるような制度の検討を進めます。



落合商店街

基本方針4 多摩市ブランドの構築と情報発信

施策14 多摩市の特産品生産・開発支援事業の実施

継続



市内事業者が生産・開発した製品・サービスの内、一定の基準を満たすものについて、クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用するなど、生産・開発支援事業を実施します。

施策15 ふるさと納税寄附金事業の推進

継続

ふるさと納税制度を活用し、幅広く市内の事業者と連携して新たな地場産品を発掘し、市内の産業振興に繋げていきます。

方向性Ⅱ 誰でも挑戦できるまちづくり

〔現状・課題〕

- ・本市ではこれまで、様々な創業支援策を実施してきましたが、開廃業率の状況から新たな創業者を生み出していく基盤が整っているとは言い難い状況です。そのため、創業の可能性や創業意志のある人材が具体的な行動に踏み出しやすくするため、新たな挑戦を後押しする効果的なしくみを構築する必要があります。
- ・近年においては、創業者の属性、創業時や創業後のステージにより、直面する課題が多様化しています。多様な課題に応じて、必要な知識やノウハウを提供・支援するなど、きめ細やかな支援体制を検討する必要があります。
- ・少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれ、新たな経営人材の発掘が必要となります。誰もが活躍できる社会の実現に向け、特に、高齢者や未だ数が少ない女性開業者が直面する経営課題に対して、効果的な支援を検討する必要があります。

〔成果指標〕

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和16年度】
開業率	6.12% (2016～2021年)	開業率が廃業率を上回る (2031年～2034年)
廃業率	6.21% (2016～2021年)	

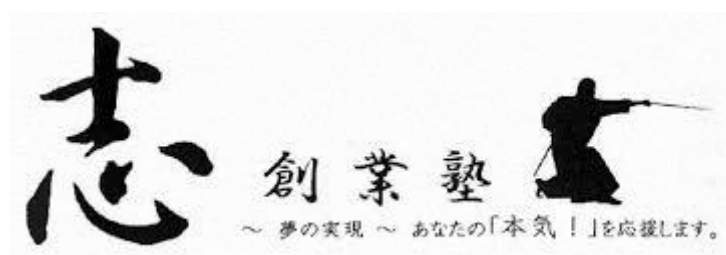
〔主な取り組み〕

基本方針1 チャレンジ意欲の醸成

施策16 志創業塾の実施 **拡充**



現在実施している全業種共通の志創業塾を継続実施するほか、業種や講義テーマ、対象（学生・若者）など、特色を付けたプログラムによる新たな創業塾の実施を検討します。



志創業塾ホームページ

施策17 創業機運醸成セミナーの実施 **拡充**

多様な働き方の一つとして「創業」という選択肢を示すことで女性の将来的な創業機運を醸成するための運営セミナーを引き続き実施します。また、学生や若者向けに、将来の働き方の一つとして「創業」について考えるきっかけを作ることを目的として機運醸成セミナー等の実施を検討します。

基本方針2 創業に踏み出すための支援

施策18 ビジネスコンテスト等の実施 **新規**

創業への関心を高め、将来有望な事業を発掘し、これを市が支援することで市内産業の活性化を図り、以って企業間取引の拡大や雇用の創出など地域経済の好循環の実現を目的として、ビジネスコンテストなど、ビジネスアイデアを発表・提案できる場所の創出に向けた支援策を検討します。また、優れたアイデアを提案する事業者に対して、多摩市に根付き、市内の産業振興、雇用、地域のにぎわいの創出を図ることを目的とした支援策を検討します。

施策19 効果的な融資等制度の実施 ② **拡充**

市内中小企業が必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、市が取扱金融機関へ融資あっせんを行い、このあっせんにより融資を受けた場合には利子補給及び信用保証料の一部又は全部を補助しています。この制度について、新規創業者の増加を目的とした条件緩和のほか、市が重視するテーマ（脱炭素、DXの推進、若者の定着など）に関連した事業の優遇など、制度の見直しを検討します。

施策20 チャレンジスペース等の利用支援 **新規**

創業を迷っている者や創業して間もない者、自社商品の認知を広めたい者に向けて、民間事業者等と連携して、テストマーケティングが行えるスペース等を空き店舗等を活用しながら確保し、街なかの賑わい創出と事業実現性を高めていくような創業支援策を一体的に検討します。

施策21 創業・経営相談の実施 **継続**

創業に関する素朴な疑問、事業アイデアの具体化、事業計画書の作り方、資金調達などについてワンストップで応じる相談事業を引き続き実施します。また、オンラインで気軽に相談できるような仕組みを検討します。

基本方針3 創業後を支えるための支援

施策22 専門家・メンター等による伴走支援 **新規**

創業後に抱える悩みや課題に対し、先輩創業者によるメンター制度など、地域全体で創業者を支援する体制の構築を検討するほか、経理や会計、法律など専門的な相談については市内の中小企業診断士や税理士・会計士等を紹介するなど、経営に関する相談を地域で受ける体制の構築を検討します。

施策23 販路開拓支援 **新規**

市内事業者の更なる販路拡大を目的としてビジネス関係者やバイヤーとのマッチング機会の創出を検討します。

方向性Ⅲ いきいきと地域で働けるまちづくり

〔現状・課題〕

- ・本市では、就業者の流出超過が続いています。労働力人口の減少も見込まれることから、これまで以上に職住近接のまちづくりを進めていく必要があります。
- ・働く場として事業所の増加も必要ですが、特に中小企業は人手不足が深刻化しているため、女性やシニア、外国人などの多様な人材も含めて、今後の事業活動の担い手を着実に確保していくための支援を検討する必要があります。
- ・退職には前向きな退職、家庭の事情、社内の事情など様々なケースがありますが、企業にとって、就業者が不本意な理由で退職してしまうなど、社会通念上望ましくない形での退職を無くし、離職率を下げることは、企業のイメージアップや生産性向上、人材採用や育成にかかるコスト面でメリットがあるほか、なにより就業者のエンゲージメント向上に繋がります。そのため、社会通念上望ましくない退職者のいない企業を創出し、支援する取り組みを検討する必要があります。
- ・デジタルを前提とした経済・社会の実現に向け、市内産業の更なる成長に向けて、デジタル人材をはじめとした将来的に企業の中核を担う人材の育成・確保を推進する必要があります。

〔成果指標〕

対応する成果指標	現状値 【令和6年度】	目標 【令和16年度】
就業者の流出入数	1,312 人の流出過多 (2020 年)	流入過多を目指す (2030 年)
多摩市に常住し、 市内で従業する就業者数	23,031 人 (2020 年)	増加を目指す (2030 年)

〔主な取り組み〕

基本方針1 多様な人材の確保と育成

施策24 関係機関等と連携した求職・就労環境の整備 **継続**

引き続きハローワーク府中と共同で、永山ワークプラザにて就職のあっせん等を行うほか、東京しごとセンター多摩など関連団体と連携して就労セミナー等を実施します。



永山ワークプラザ

施策 25 中小企業における中核人材の育成促進 **拡充**

デジタル技術を前提とした社会の変化に合わせ、市内中小企業の更なる発展を支援するために、引き続きデジタル人材育成支援事業を実施するほか、従業員向け各種資格の取得支援など、市内中小企業の従業員のスキルを高め、仕事に活かすことで企業の競争力を高めることを目的として、従業員向けの支援事業を実施します。

また、慢性的な人手不足に対し、外国人材を獲得し育てていくことが企業の成長にとっても有効だと思われます。企業が行う外国人材の確保・育成に関し、支援を検討していきます。

基本方針2 誰もが働きやすい環境づくり

施策 26 多摩市勤労者市民共済会を通じた支援 **継続**

引き続き多摩市勤労者市民共済会への補助を通じて、市内の中小規模事業所に勤務する者の福利厚生の実施を図り、当該事業所及び地域社会の振興発展に寄与します。

施策 27 就労支援事業の実施 ① **継続**

就労支援センター（市委託事業）が行っている就労準備から就労後までの本人・家族等の相談支援や、就労先の担当者との生活面や就業状況の確認・連絡等によって、安定して働き続けられるよう、本人の希望・就労能力や適性等に合った選択を支援する関係機関等との連携を図りながら障がい者のサポートを行います。

施策 28 就労支援事業の実施 ② **継続**

障がい者雇用・就労をさらに推進するための一つの施策として、市役所での業務経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ることを目的に、障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業を継続していきます。同事業の実施にあたっては、障がい者の雇用機会拡大に向けた体制整備を図りつつ、オフィス職員本人の希望によって自身のキャリア選択が広がるような雇用策の枠組を検討していきます。

施策 29 就労支援事業の実施 ③ **継続**

ひとり親家庭の父または母で、指定した職業能力開発のための講座を受講した者に対して、自立支援教育訓練給付金を支給します。また、養成機関で就職に有利な資格の取得を目的として修学する場合、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。

施策 30 就労支援事業の実施 ④ **新規**

その他、市内企業の就労環境の整備や市内就業者を増やす取り組みを検討します。

施策 31 相談窓口の充実 **拡充**

市内就労者のエンゲージメント向上を目的として、既存の相談窓口に加えて、多摩市独自の就労相談窓口について、チャットや掲示板などを用いたオンライン相談など、利用者のニーズに合わせて設置を検討します。

施策 32 民間ビジネス支援施設の利用者支援の実施 **拡 充**

現行のビジネス支援施設利用料補助制度について、働く場所を増やし、『働きやすいまち』の実現を目的としてシェアオフィスやコワーキングスペースなど支援対象施設の要件緩和等を検討します。

基本方針 3 地域と連携した取り組み

施策 33 多摩市・大学・企業の連携 **新 規**

大学生と市内企業を繋ぎ、大学生の多摩市への関心度を高め、卒業後の市内定着を図ることを目的として多摩市内の企業や多摩市が持つ情報を、大学と連携して学生に届ける仕組みを検討します。

施策 34 高齢者の就労環境の整備 **継 続**

豊富な経験や知識を有する高齢者が、意欲のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現が重要です。関係機関と連携した高齢者向けの労働セミナーや高齢者でも働き続けられるまちの実現を目的としたシルバー人材センターへの支援・連携など引き続き実施します。

施策 35 健康経営の取組の推進 **継 続**

「健康経営」とは、従業員の健康管理（健康保持・増進）を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

市で実施する「健幸！ワーク宣言」をはじめ、市内企業における健康経営の取組の推進を通じ、市内で働く方を含めた市民一人一人が健康で幸せにいきいきと暮らすまちづくりと、それに伴う市内企業の発展（組織の活性化、生産性の向上、企業価値の向上等）につなげていきます。

具体的には、企業トップ自身と従業員・職員の働き方について「健幸！ワーク宣言」を行い、職場での取組を進めていく企業・団体の募集のほか、「健幸！ワーク宣言」に関連した企業交流会などを通し、健康経営の推進に引き続き取り組みます。



健幸！ワーク宣言ホームページ

第 6 章

計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1. 施策推進の主体と役割

本プランの施策を効果的に進めるためには、多摩市の行政だけでなく、地元企業や大学、商店街など関連団体等、市民、多摩市で働く人それぞれが連携協力しながら、各々の適切な役割分担に基づき活動を展開することが求められます。

図表 施策展開の主体と役割

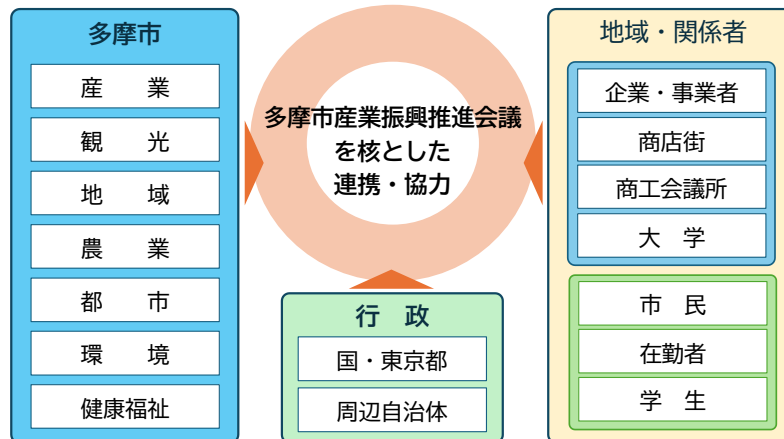
主 体	役 割
多摩市	・産業振興施策の立案、展開 ・プランを推進するための制度や仕組みづくり ・地域の多様な主体と連携した施策の展開 ・補助金や税制優遇措置などの支援制度の提供 ・交通、事業用地、情報など、インフラ整備による企業活動支援 ・関係部署との庁内連携の推進 ・国、東京都、周辺市、各種関係機関などとの連携・協力
商工会議所	・地域産業とまちづくりの推進 ・中小企業の経営支援相談、経済に関する調査研究 ・市や関連団体と連携した産業施策の推進
市内事業者	・施策推進に向けた連携・協力 ・市の抱える課題解決に向けた取組の提案・実施 ・労働環境の改善に向けた提案や活動の実施
商店街	・地域経済の活性化 ・地域イベントの企画・実施、地域の魅力の創造・発信
大 学	・地域産業に必要な人材を育成し、企業との連携を強化する ・企業との共同研究やインターンシッププログラムを通じて、実践的な知識と技術を提供する
多摩市民	・産業振興に資する地域イベントや活動への積極的参加 ・地元産品やサービスを利用し、地域経済を支える ・まちの魅力の発掘と発信
多摩市で働く人	・知識や技能を活かし、勤労を通して市内産業を支える ・消費を通じ、地域経済を支える

2. 推進体制

本プランの推進にあたっては、企業や大学、商店街など関連団体などと連携協力しながら、「多摩市産業振興推進会議※」にて PDCA サイクルにより各事業をマネジメントしていきます。

※「多摩市産業振興推進会議」は、多摩市の産業振興に関する基本的な計画（マスタープラン）の策定、施策の推進その他市の産業振興に必要な事項の検討及び協議をするため会議体。

図表 産業振興マスタープランの推進体制



3. 進行管理

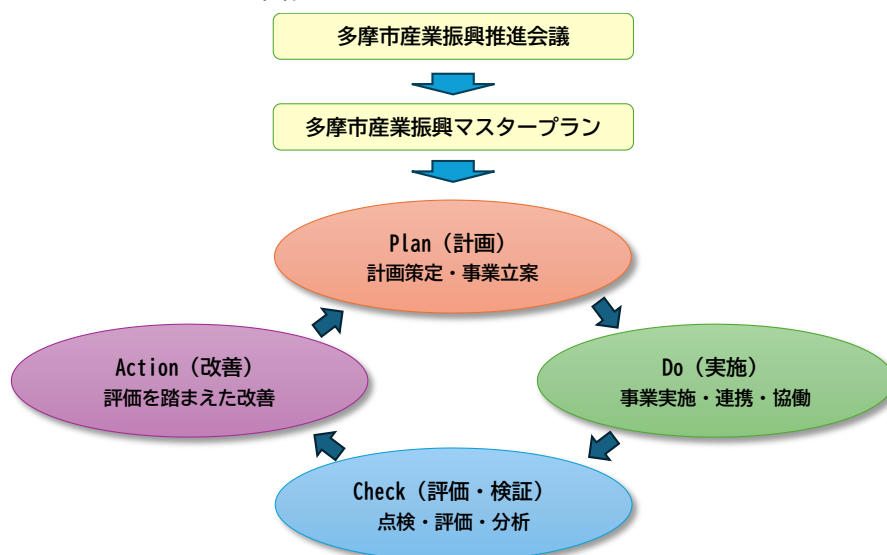
計画目標や事業計画（Plan）に基づき、計画的に事業を進め（Do）ていくとともに、事業を実施した結果の評価（Check）を行います。その評価に基づき、目標達成に向けた見直し（Action）を行い、新たな計画（Plan）を立案します。

なお、本プランは具体的な事業を定めた計画ではなく、大きな括りである3つの方向性に対して成果指標と目標を設定しています。各施策については、成果指標や経済状況等を踏まえ、具体的な事業計画を作成し、多摩市産業振興推進会と協議して実施していきます。

また、PDCAサイクルによる評価の進め方については、各事業主体が「多摩市産業振興推進会議」にて、事業の実施報告及び個別評価を以て毎年実施するほか、令和12（2030）年度の中間評価、令和17（2035）年度の最終評価の際には、目標に対する進捗度合い及びそれまでの各事業の実施状況を見て評価します。

しかし、近年の経済、社会情勢は目まぐるしく変化しています。その変化に対応していくためには、状況を的確にとらえ、迅速かつ柔軟に施策の見直しや新たな取り組みの打ち出しを行う必要があります。そのため、社会・経済情勢の動向等を見極めながら、柔軟な対応ができるよう、必要に応じて計画の見直しを行います。

図表 PDCAサイクルのイメージ



資 料 編

1. 多摩市産業振興推進会議の開催状況（策定経過）

（1）多摩市産業振興推進会議

多摩市の産業振興に関する基本的な計画（マスタープラン）の策定、施策の推進その他市の産業振興に必要な事項の検討及び協議をするために令和5年4月1日に設置された会議です。

① 多摩市産業振興推進会議委員構成（順不同）

所属・屋号等	氏名	その他
多摩大学 経営情報学部 教授 総合研究所 所長	松本 祐一	会長
国立大学法人電気通信大学 客員教授 産学官連携センター	竹内 利明	
多摩信用金庫 価値創造事業部長	石原 義仁	副会長
多摩商工会議所 中小企業相談所長	岩井 隆之	
京王電鉄株式会社 開発事業本部 プロジェクト推進部長	渡邊 充	令和5年6月28日まで
京王電鉄株式会社 開発事業本部 聖蹟桜ヶ丘プロジェクトチーム 部長	亀山 秀一	令和6年2月15日まで
京王電鉄株式会社 開発事業本部 部長	十河 信介	令和6年2月26日まで
京王電鉄株式会社 開発事業本部 聖蹟桜ヶ丘プロジェクトチーム 部長	野村 和伸	令和6年2月26日から
JUKI株式会社 人事総務部次長 兼 JUKI プロサーブ(株)取締役	木村 康二	
多摩センター地区連絡協議会会長 新都市センター開発株式会社 営業推進部長	川端 英俊	令和5年7月18日まで
多摩センター地区連絡協議会会長 新都市センター開発株式会社 常務執行役員	沖田 敏浩	令和5年7月18日から
株式会社グリーン・ワイズ コミュニティグリーン事業部	樋掛 太一	令和6年2月16日まで
株式会社グリーン・ワイズ コミュニティグリーン事業部 クリエイティブ・ディレクター	田口 真弘	令和6年2月16日から
株式会社ハイメック 代表取締役社長	神田 篤	
シナモン	佐伯 瑞絵	

スタジオメガネ	横溝 惇	
多摩市消費者団体等連絡会	荒木 喜美子	
多摩市役所 都市整備部長	佐藤 稔	
多摩市役所 市民経済部長	磯貝 浩二	

② 多摩市産業振興推進会議 部会委員構成（順不同）

クリエイティブチーム

所属・屋号等	氏名	その他
京王電鉄株式会社	山崎 瞭佑	
自立ステーションつばさ	池田 敦也	部会長
新都市センター開発株式会社	新庄 貴之	
多摩信用金庫	穴戸 亜紀子	
多摩大学経営情報学部 3 年	大隈 悠佑	
多摩大学経営情報学部 3 年	大林 愛礼	副部会長
中央大学経済学部 2 年	柳澤 万葉	
帝京大学経済学部 3 年	木下 拓真	

チャレンジチーム

所属・屋号等	氏名	その他
eSTACK 株式会社	竹田 賢史	
合同会社ライフイズ	影近 卓大	
多摩信用金庫	余田 賢太	
HF ユナイテッド株式会社	島根 修治	
多摩大学経営情報学部 3 年	門倉 友博	副部会長
多摩大学経営情報学部 3 年	高梨 志龍	部会長

ワークスタイルチーム

所属・屋号等	氏名	その他
株式会社グリーン・ワイズ	宮下 明穂	部会長
JUKI 株式会社	森本 美加子	
大妻女子大学人間関係学部 1 年	東 舞子	副部会長
大妻女子大学人間関係学部 1 年	花澤 歩佳	
大妻女子大学人間関係学部 1 年	森下 友愛	

(2) 審議経過

① 多摩市産業振興推進会議

回(通算)	回(年度)	開催日	主な会議内容
第1回	令和5年度 第1回	令和5年5月19日	・会長、副会長の選定 ・部会の設置について
第2回	令和5年度 第2回	令和6年2月21日	・部会の設置について
第3回	令和6年度 第1回	令和6年5月15日	・部会の設置について
第4回	令和6年度 第2回	令和6年10月25日	・部会合同開催 ・部会成果発表
第5回	令和6年度 第3回	令和6年11月29日	・計画素案について

② 多摩市産業振興推進会議 部会

回(通算)	回【部会名】	開催日	主な会議内容
第1回	合同部会 第1回	令和6年 5月28日	オリエンテーション
第2回	【クリエイティブ】 第2回	6月12日	街の魅力の向上策の検討など
第3回	【ワークスタイル】 第2回	6月12日	就労者の満足度を高める労働環境についての検討など
第4回	【チャレンジ】 第2回	6月27日	現状分析及び効果的な事業案の検討など
第5回	【クリエイティブ】 第3回	7月10日	効果的な事業案の検討など
第6回	【ワークスタイル】 第3回	7月10日	効果的な事業案の検討など
第7回	【チャレンジ】 第3回	7月24日	効果的な事業案の検討など
第8回	【ワークスタイル】 第4回	8月8日	効果的な事業案の検討など
第9回	【クリエイティブ】 第4回	8月13日	効果的な事業案の検討など
第10回	【チャレンジ】 第4回	8月28日	効果的な事業案の検討など
第11回	【クリエイティブ】 第5回	9月25日	発表内容の検討
第12回	【チャレンジ】 第5回	9月25日	発表内容の検討
第13回	【ワークスタイル】 第5回	9月30日	発表内容の検討
第11回	【ワークスタイル】 第6回	10月15日	発表内容の最終確認(オンライン)
第12回	【クリエイティブ】 第6回	10月17日	発表内容の最終確認
第13回	【チャレンジ】 第6回	10月23日	発表内容の最終確認
第14回	合同部会 推進会議合同開催 第7回	10月25日	成果発表会

2. 用語集

あ	
い	
イノベーション	新たなモノ・サービス等を生み出し、変革を起こすことで社会的・経済的に新たな価値を創造すること。
インキュベーション施設	創業初期の企業や起業家を支援するための施設。これらの施設は、通常よりも安価な賃料でオフィススペースを提供し、ビジネスの立ち上げに関する専門家（インキュベーションマネージャー）によるサポートを提供する。
う	
ウェルビーイング	心身ともに良好な状態を指す概念で、具体的には、身体的、精神的、社会的にもすべてが満たされた状態を意味する。心身が単に健康というだけでなく、「幸福」であるとか「いきいき」しているといった状況をも含んでいる概念。
え	
エンゲージメント	ビジネスや組織において、従業員が会社や仕事に対して持つ愛着心や情熱、貢献意欲を指す。
か	
開業率	開業率（年平均、％）は、 $\left[\frac{\text{新設事業所数}}{\text{存続事業所数} + \text{廃業事業所数}} \right] \times [12/60] \times 100$ で計算している。 ※中小企業白書などと同じ計算方法。なお、計算式の「60」は H28 年 6 月の経済センサス活動調査（基準時点）から R3 年 6 月までの 60 か月間を指す。
カーボンニュートラル	二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」にすること。排出された温室効果ガスを植林や炭素捕捉技術などで吸収し、全体としての排出量を相殺することで達成される。
き	
企業等	事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。 【経済センサス】
協創	第六次多摩市総合計画では、多世代にわたる参画及び他分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力や地域の価値が創造されることをいう。
け	
経済連携協定	経済連携協定（Economic Partnership Agreement, EPA）とは、二国間または複数国間で締結される協定で、貿易や投資の自由化・円滑化を促進し、経済関係を強化することを目的としている。
経済センサス	経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。 経済センサスは、「基礎調査」と「活動調査」の二つから成り立っています。

	基礎調査は、我が国すべての産業分野における事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の基盤となる情報を整備することを目的としています。 また、活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした調査です。
こ	
コワーキングスペース	さまざまな職種やバックグラウンドを持つ人々が共同で利用する作業スペースのこと。個人事業主、フリーランス、スタートアップ企業の従業員などが一緒に働きながら、互いに刺激を受け合うことができる。
さ	
サプライチェーン	製品が原材料の調達から最終的に消費者に届くまでの一連の流れを指す。日本語では「供給連鎖」とも呼ばれる。
し（じ）	
就業者	調査（国勢調査）週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでも行った人をいう。これに完全失業者数を足すと労働力人口となる。 【国勢調査】
事業従事者数	当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることでより算出している。 【経済センサス】
事業所	経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。 ・一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。 ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。 【経済センサス】
従業者	事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。 一方、事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。 なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。 【経済センサス】
従業地	就業者が仕事をしている場所をいう。例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。 【国勢調査】
自由貿易協定	自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）とは、二国間または複数国間で締結される協定で、関税や輸入割当などの貿易制限的な措置を撤廃または削減することを目的としている。
シェアオフィス	複数の企業や個人が共同で利用するオフィススペースのこと。これにより、オフィスの維持費用を抑えつつ、必要な設備やサービスを共有することができる。

す	
スタートアップ	革新的なビジネスモデルや技術を用いて、短期間で急成長を目指す企業のことを指す。ベンチャー企業と混同されることがあるが、スタートアップは特に急成長と革新性に重点を置いている点が特徴。
スマートシティ	スマートシティとは、ICT（情報通信技術）や IoT（モノのインターネット）などの先端技術を活用して、都市の運営やサービスを効率化し、住民の生活の質を向上させる持続可能な都市のこと。
せ	
生産年齢人口	一般的に 15 歳以上 65 歳未満の人口を生産年齢人口という。
セーフシティ	防災対策、防犯対策など、都市の安全性と安心感を高めるための取り組みを指す。
た	
ダイバーシティ	性別、年齢、人種、国籍、障害の有無、性的指向、宗教、価値観など、さまざまな背景を持つ人々が共存し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を指す。
て	
デジタルトランスフォーメーション	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation、DX）とは、デジタル技術を活用して、ビジネスプロセスや企業文化、顧客体験を根本的に変革することを指す。
ね	
ネットワーキング	ビジネスに応じて人とのつながりを構築するプロセスを指す。具体的には、人脈を広げ、相互に有益な関係を築くことを目的とする。
は	
廃業率	廃業率（年平均、％）は、 $\left[\frac{\text{廃業事業所数}}{\text{存続事業所数} + \text{廃業事業所数}} \right] \times [12/60] \times 100$ で計算 ※中小企業白書等と同じ計算方法。なお、計算式の「60」は H28 年 6 月の経済センサス活動調査（基準時点）から R3 年 6 月までの 60 か月間を指す。
ひ	
秘匿	経済センサス上、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であり、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて秘匿となった。
ふ	
付加価値額	「事業所」に関する付加価値額は、下記計算式で算出した「企業等」全体の付加価値額を、その「企業等」を構成している本所及び支所それぞれに対し、事業従事者数に応じて按分することにより集計した。 「企業等」の付加価値額を、以下の計算式を用いており、1 年間の値を計上している。 $\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額}^* + \text{給与総額} + \text{租税公課}$ $^* \text{費用総額} = \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費}$ なお、本調査（経済センサス）の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。 ・固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値等 【経済センサス】
み	
未利用地等	宅地で建物を伴わないもの、建築中で用途不明のもの、区画整理中の宅地、取りこわし跡地、廃屋埋立地 【東京の土地利用】

ろ	
労働力状態	調査（国勢調査）年の9月下旬の1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したもの。 【国勢調査】
労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合。 【国勢調査】
労働力人口	就業者と完全失業者の合計 【国勢調査】
労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口の割合のことをいいます。 【国勢調査】
わ	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と私生活の調和を指す。仕事と家庭生活、趣味、健康管理などのバランスを取り、どちらも充実させることを目指す考え方。
ABC…	
Society5.0	狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新たな社会の姿として、「第5期科学技術基本計画」（平成 28(2016)年1月閣議決定)において提唱されたもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことを指す。

